

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

令和 8 年度事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで



笑顔あふれるみらいを
応援します

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

基本理念・経営方針

I 基本理念

公益財団法人藤沢市みらい創造財団は、未来を担う青少年の健全育成の推進、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を通じ、全ての市民の心豊かで生き活きとした健康な生活を形成するため、「夢、希望、感動に溢れる明るいみらいをみんなで創る」を経営の基本理念とします。

II 経営方針

令和7年度においては、財団全体の事業運営に大きく関わる、青少年関連施設の指定管理者の更新や少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定者の選定、芸術文化部門では湘南台文化センターの指定管理者の選定がありましたが、全ての選定を獲得することができ、経営面で一定期間の安定性を確保することができました。一方、経営環境においては、賃金・エネルギー・委託費の上昇の常態化は、本財団が担う指定管理事業や受託事業の運営におけるコスト構造に継続的な影響を及ぼすことが想定され、加えて、藤沢市の財政環境が厳しさを増す中、指定管理事業や補助金・委託事業において事業費等の削減とともに、事業成果や効率性の説明責任がこれまで以上に重視されることが見込まれます。また、今後の藤沢市の発展の中で、本財団としては、これまで培ってきた運営ノウハウや地域との信頼関係だけでなく、より質の高い公共サービスの担い手として、市民ニーズや時代の変化を捉え、民間視点での新たなサービスの提案や財源の確保を図っていくことの重要性は増していくものと捉えております。

令和8年度はこれらの変化等への対応を図りながら、持続可能な財団運営へ向け、本財団運営方針及び経営計画2028に掲げる4つの柱である「人材育成」、「財務運営」、「事業運営」、「組織運営」の視点に沿って取組を進めてまいります。

はじめに「人材育成」については、本財団の強みである専門性と多様性をもって市民ニーズに応えるとともに社会経済状況が激しく変化する中においても、継続性を維持し、かつ新たな取組に挑戦する職員を育成し、併せて中長期的に必要な人材を確保していくことに引き続き注力してまいります。具体的には、令和7年度から開始した人材育成ポリシー及び人事評価制度の更なる浸透を図り、求められる職務遂行能力及び所属職場で必要とされる専門的技術・知識を習得する研修を実施していくとともに、放課後児童クラブ指導員においては、令和7年度に国で改定した児童クラブ運営指針を反映させた育成体系に基づき、研修等を実施してまいります。

次に「財務運営」においては、引き続き人件費、諸物価の上昇が想定されることから、中長期的な視点に立ったコスト管理と業務効率化が不可欠です。そこで、各事業部門において、経費節減はもとより、新たな取組による財源確保の検討、費用対効果を踏まえた事業の整理・統合を行うとともに、部門連携、地域・他団体連携のイベント開催などにより、施設利用や事業参加者の更なる増加と収入拡大を図ってまいります。なお、その際は法令に則り適切な経理処理を行ってまいります。また、公益認定法改正への対応として、会計システムの改修を行うとともに、実務担当者へ適宜情報提供を行

い、具体的な研修を計画してまいります。加えて、財務基盤の強化を目的とした各課横断プロジェクトを立ち上げます。

「事業運営」では、市民意識の変化や多様化するニーズに応え、かつ利用者満足度の更なる向上を目指して、新たな指定管理期間となる青少年施設においては応募時に計画した事業等を確実に実施してまいります。また、新規の運営となる湘南台文化センターにおいては、これまで藤沢市の文化芸術活動の振興を担ってきた実績と経験を基盤に、施設の特徴と共同事業者による運営の相乗・補完効果を発揮できるよう運営してまいります。このほか、再整備後の少年の森の運営に向けた具体的な計画策定を進めるとともに、運営・管理計画業務等の事業者が決定した市民会館再整備に関して、再整備後の本財団事業の関わり方を協議・検討してまいります。加えて、令和8年12月施行予定の日本版DBS（こども性暴力防止法）に係る認定取得等について財団全体として取り組んでまいります。

最後に「組織運営」では、市の出資法人として透明性と法令順守、地域との協働を基本とし、市民の信頼やニーズに応えられる法人運営を継続してまいります。法改正への対応として、令和8年10月から全ての企業に義務化されるカスタマーハラスメントへの対策など、施行が予定される労務関連法令の改正等に適切に対応してまいります。

広報・CI活動では、4月に公開するリニューアルホームページのほか、様々なソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の特徴を生かした活動により、更なる財団の魅力発信、各部門事業・施設の利用者増加に努めてまいります。また、共生社会の実現と地域福祉の発展に寄与に関する取組として、藤沢市社会福祉協議会と協働し、小学生を対象とした福祉体験教室や生きがい福祉センターでの健康づくり教室、ポッチャ体験教室への指導者派遣を行います。

職員が財産である本財団として、「働きがいと業務の質の両立」は生命線でもあるので、あらゆるハラスメントが無く、安全・安心で心理的安全性が確保された職場環境の整備に努めてまいります。さらに、人事・労務・経理手続等の内部管理業務を始め、業務のDX化を着実に推進するとともに、地域ニーズに的確に応える公共サービスの充実に取り組んでまいります。

令和8年度においても、私たちは基本理念の実現を目指し、藤沢市民の「笑顔あふれるみらいを応援する」ため、様々な変化に対して前向き、かつ“積極的”に取り組んでまいります。

Ⅲ 法人組織運営

【組織運営】

1 各種会議等の開催

(1) 理事会、評議員会の開催

会議等の名称	内 容										
理事会	<p>法人の業務執行における重要事項の決定及び報告等を行うため、監事出席のもと理事会を開催する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">開催時期</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2026年6月</td> <td>令和7年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2026年10月</td> <td>業務執行理事の業務執行状況報告、令和8年度上半期の事業についての報告 等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2027年1月</td> <td>令和8年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2027年3月</td> <td>令和9年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、必要に応じて、理事、監事、評議員の招集請求により、臨時に開催する。</p>	開催時期	内 容	2026年6月	令和7年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等	2026年10月	業務執行理事の業務執行状況報告、令和8年度上半期の事業についての報告 等	2027年1月	令和8年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等	2027年3月	令和9年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等
開催時期	内 容										
2026年6月	令和7年度決算、事業報告、定時評議員会の召集決議 等										
2026年10月	業務執行理事の業務執行状況報告、令和8年度上半期の事業についての報告 等										
2027年1月	令和8年度専門委員会の開催状況及び主な意見・提案等の報告、重要事業の結果報告及び準備状況報告 等										
2027年3月	令和9年度予算及び事業計画の決議、業務執行理事の業務執行状況報告 等										
評議員会	<p>法人の重要な業務執行体制や法人運営の基本ルールの設定、計算書類の承認等、法人運営上における最高議決機関として評議員会を開催する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">開催時期</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2026年6月</td> <td>令和7年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2026年10月</td> <td>令和8年度上半期事業についての報告 等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2027年3月</td> <td>令和9年度予算及び事業計画についての報告 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、必要に応じて、理事、監事、評議員の招集請求により、臨時に開催する。</p>	開催時期	内 容	2026年6月	令和7年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等	2026年10月	令和8年度上半期事業についての報告 等	2027年3月	令和9年度予算及び事業計画についての報告 等		
開催時期	内 容										
2026年6月	令和7年度決算の承認、事業報告、役員・評議員の選任 等										
2026年10月	令和8年度上半期事業についての報告 等										
2027年3月	令和9年度予算及び事業計画についての報告 等										

(2) 専門委員会の開催

会議等の名称	内 容
青少年育成委員会 (青少年事業部門専門委員会)	<p>本財団各部門において、藤沢市の施策や市民ニーズを反映し、藤沢市を取り巻く環境の変化に対応した事業運営を推進するため、藤沢市の担当職員、学識経験者、関係団体代表者及び市民・利用者の代表等で構成する第三者委員会として、本財団各部門が実施する事業等について、財団運営や今後の事業実施における課題や方向性を踏まえた中で検討を行う機関として専門委員会を開催する。検討結果については理事会へ報告する。</p> <p>年間3回～4回開催 (芸術文化専門委員会は、翌年度助成事業の審議・決定を含む。)</p>
生涯スポーツ推進委員会 (スポーツ事業部門専門委員会)	
芸術文化専門委員会 (芸術文化部門専門委員会)	

(3) その他会議の開催

会議等の名称	内 容
<p>経営管理会議(仮称) (課題調整会議から名称変更)</p>	<p>業務執行理事等及び課長以上の職員により、事務執行上の課題や重要事項について検討し方針を決定する。</p> <p>原則 毎月1回 第4水曜日開催</p>
<p>みらい推進会議(仮称) (管理運営会議から名称変更)</p>	<p>参事級職員以下の管理職の出席により、財団内部にわたり総合調整を必要とする事項や経営管理会議(仮称)に付議する議案等で事前に会議で協議することが必要と認められる事項について審議する。</p> <p>原則 毎月第1第3水曜日開催</p>
<p>全体調整会議</p>	<p>専務理事、常務理事、部長級職員、参事級職員、事務局総務課管理職と、藤沢市所管課管理職等による定例会議を開催し、法人運営上の課題等について情報共有を図る。</p> <p>原則 毎月1回 第3水曜日開催</p>
<p>部門別会議</p>	<p>各事業部門職員と藤沢市当該事業所管課の職員による会議。部門特有課題の情報共有を図り対応等を検討する。</p> <p>原則 毎月1回 開催</p>
<p>課内会議 (所内会議)</p>	<p>職員全員が必要な情報を共有できるよう、財団内での諸会議における重要事項の報告を行うとともに、所管業務に関する課題解決へ向けた協議を行う。</p> <p>原則 毎月1回 開催</p>
<p>コンプライアンス委員会</p>	<p>理事長を委員長として、コンプライアンスに関する取組方針や職員等のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修内容等、コンプライアンス推進に必要な事項に関する検討を行う。</p> <p>定例会 年2回(5月、10月)、臨時会 必要に応じ随時</p>
<p>総括管理委員会 (法人全体衛生委員会) 及び 衛生委員会 (法定施設衛生委員会)</p>	<p>財団全体及び常時50人以上の職員を雇用する施設(鵜沼運動施設・秋葉台運動施設)において、産業医、衛生管理者、管理職、職員代表等により構成する衛生委員会を組織し、職員の安全衛生に関する事項を調査・審議する。</p> <p>原則 毎月1回 開催</p>

会議等の名称	内 容				
<p data-bbox="245 936 517 965">広報・CI 活動推進委員会</p>	<p data-bbox="587 188 1441 293">広報・CI 活動推進委員会を中心に、季刊誌「FUJISAWA MIRAI. net」の編集、発行や SNS の運用に関することのほか、効果的な PR 手法や価値を高めるための活動について検討する。</p> <p data-bbox="612 338 1166 405">令和 8 年度は、概ね年 6 回程度委員会を開催する。 各部会は、随時開催する。</p> <ul data-bbox="596 450 1441 965" style="list-style-type: none"> ・ 利便性の高いホームページ ホームページのリニューアルについて、令和 7 年度にプロジェクトチームを発足し、利用者が必要とする情報を見やすく提供できるよう検討を重ね、令和 8 年 4 月から稼働する。 ・ SNS 等のフォロワー拡大に向けた取組を実施 即効性の高い SNS でニーズに応じタイムリーな情報発信を行う。また、フォロワーを拡大するための方法を検討し、実行する。 ・ 季刊誌「FUJISAWA MIRAI. net」の編集、発行 季刊情報誌として「FUJISAWA MIRAI. net」を年 4 回発行し、本財団が開催する各種事業や管理施設の紹介等の情報を広く市民へ周知し、青少年健全育成・スポーツ・芸術文化活動の普及振興を図る。 年 4 回発行(4 月、7 月、10 月、1 月) 各号 4,000 部 <table border="1" data-bbox="612 1003 1426 1397"> <thead> <tr> <th data-bbox="612 1003 959 1050">事業名</th> <th data-bbox="959 1003 1426 1050">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="612 1050 959 1397"> <p data-bbox="624 1189 927 1256">みらい横断スタンプラリー 2026</p> </td> <td data-bbox="959 1050 1426 1397"> <p data-bbox="970 1088 1417 1361">各事業課の主要事業を対象事業とし、参加するごとにスタンプを押し、一定数集まった時点で記念品と交換する。 本事業は、財団の認知度を更に高めるとともに、小学生や中学生、親子世代の利用者の事業参加の促進及び、リピーター確保に繋げ、財団の魅力を広く周知することを目的とする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	<p data-bbox="624 1189 927 1256">みらい横断スタンプラリー 2026</p>	<p data-bbox="970 1088 1417 1361">各事業課の主要事業を対象事業とし、参加するごとにスタンプを押し、一定数集まった時点で記念品と交換する。 本事業は、財団の認知度を更に高めるとともに、小学生や中学生、親子世代の利用者の事業参加の促進及び、リピーター確保に繋げ、財団の魅力を広く周知することを目的とする。</p>
事業名	内 容				
<p data-bbox="624 1189 927 1256">みらい横断スタンプラリー 2026</p>	<p data-bbox="970 1088 1417 1361">各事業課の主要事業を対象事業とし、参加するごとにスタンプを押し、一定数集まった時点で記念品と交換する。 本事業は、財団の認知度を更に高めるとともに、小学生や中学生、親子世代の利用者の事業参加の促進及び、リピーター確保に繋げ、財団の魅力を広く周知することを目的とする。</p>				

【人材育成】

1 各種研修等の実施

(1) 基本研修

研修区分	内 容						
階層別研修	<p>職員の在職年数や年齢、職に応じて求められる知識や技能等を修得するための研修を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="611 432 1425 1003"> <thead> <tr> <th data-bbox="611 432 890 477">種 別</th> <th data-bbox="890 432 1425 477">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="611 477 890 645">自主開催</td> <td data-bbox="890 477 1425 645"> *新規採用職員研修 *事業課間体験研修 (新規採用者・採用5年目及び10年目等) *集合研修(部門間を越えた合同研修) など </td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 645 890 1003">外部主催</td> <td data-bbox="890 645 1425 1003"> *藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修(新規採用者) 一般職員一部研修(採用3年目) 一般職員二部研修(採用6年目) 監督者一部研修(主査昇任者) 監督者二部研修(上級主査昇任者) *民間主催管理監督者向け研修(管理監督者) など </td> </tr> </tbody> </table>	種 別	内 容	自主開催	*新規採用職員研修 *事業課間体験研修 (新規採用者・採用5年目及び10年目等) *集合研修(部門間を越えた合同研修) など	外部主催	*藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修(新規採用者) 一般職員一部研修(採用3年目) 一般職員二部研修(採用6年目) 監督者一部研修(主査昇任者) 監督者二部研修(上級主査昇任者) *民間主催管理監督者向け研修(管理監督者) など
種 別	内 容						
自主開催	*新規採用職員研修 *事業課間体験研修 (新規採用者・採用5年目及び10年目等) *集合研修(部門間を越えた合同研修) など						
外部主催	*藤沢市主催 新採用研修 前期・後期研修(新規採用者) 一般職員一部研修(採用3年目) 一般職員二部研修(採用6年目) 監督者一部研修(主査昇任者) 監督者二部研修(上級主査昇任者) *民間主催管理監督者向け研修(管理監督者) など						
合同研修	<p>職階層区分にかかわらず、財団職員として職務を遂行する上で必要とする知識を習得するための研修を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="611 1160 1425 1529"> <thead> <tr> <th data-bbox="611 1160 890 1205">種 別</th> <th data-bbox="890 1160 1425 1205">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="611 1205 890 1395">自主開催</td> <td data-bbox="890 1205 1425 1395"> *安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など </td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1395 890 1529">外部主催</td> <td data-bbox="890 1395 1425 1529"> *神奈川県労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など </td> </tr> </tbody> </table>	種 別	内 容	自主開催	*安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など	外部主催	*神奈川県労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など
種 別	内 容						
自主開催	*安全衛生全体研修 *接遇研修 *情報セキュリティ研修 *ハラスメント研修 *コンプライアンス研修 など						
外部主催	*神奈川県労働局主催 労働大学講座 *藤沢商工会議所主催 各種講座 など						
職場研修	<p>職場における執務事務や接遇等に関する知識・技能を高めるため、職場上司による日常業務を通じた研修を実施する。</p>						

(2) 専門研修

部門区分	内 容
青少年事業部門	<p>青少年施設や児童クラブの職員、指導員として必要とされる専門的知識、技能等を修得し、安全な施設運営と専門性向上への基礎となる職員の資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">*普通救命講習(心肺蘇生法、AEDの取扱い など)*こどもや保護者への支援に関する研修、自身の指導の振り返り、他 経験年数に応じたグループ研修 など
スポーツ事業部門	<p>体育館やプールといった公共運動施設の職員として必要な専門的知識、技能等について、特に安全管理の維持・向上と運動指導に関わる基礎的な研修を中心に実施する。また、外部で主催する研修を受講し、職員の資質向上を図る。</p> <p>自主開催研修</p> <ul style="list-style-type: none">*事業担当者 (POOL・GYM&FITNESS 担当者) 全体研修や担当者ごとの研修を定期的実施 (指導スキルの向上・体系化や、参加者の声を共有し、達成感を感じリピート参加に繋がる事業展開を図る)*作業時の怪我等の防止に関する安全衛生研修、熱中症予防研修など <p>外部主催研修</p> <ul style="list-style-type: none">*水上安全法救助員養成講習、救急法救急員養成講習、藤沢市消防局普通救命講習など*運動前の健康チェックに関する研修「健康スポーツミーティング」、藤沢市保健医療財団交流研修、介護予防事業に関する交流会など <p>オリンピックによる水泳指導者研修</p> <ul style="list-style-type: none">*POOL 担当職員が、洗練された指導法を身に付けるため、藤沢市出身のオリンピック立石諒氏が主催する研修を受講し、水泳のインストラクターに必要な資格 (基礎水泳指導員・水泳教師・上級水泳教師等) の取得を図る。
芸術文化事業部門	<p>市民が多様な芸術文化事業に触れる機会を提供するため、その魅力ある事業の企画・運営力の養成に加え、将来の芸術文化事業に向けた新たな事業展開・取組を図るため、外部で主催する研修を受講し、その必要な専門的知識の修得、情報収集に努める。</p> <ul style="list-style-type: none">*全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会、芸術文化に係る研修 など

(3) 派遣研修・資格取得等

区 分	内 容		
派遣研修	<p>専門機関が開催する研修等を受講し、職務の遂行に必要な、より高度な専門的知識・技能等を修得するとともに、見聞や見識の向上を図る。</p>		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="609 322 892 371">部 門</th> <th data-bbox="892 322 1425 371">内 容</th> </tr> </thead> </table>	部 門	内 容
	部 門	内 容	
	<p>事務局(総務課)</p>	<p>会計、労務等に関する各種講習、講座 *全国公益法人協会主催講座 *神奈川県労働局主催講座 *会計システム事業者主催講座 など</p>	
	<p>青少年事業部門</p>	<p>青少年施設や児童クラブ運営における事業企画、指導技術向上に関する講座等 *神奈川県立青少年センター主催 リードアップセミナー、子ども施設指導員セミナー、フォローアップセミナー *独立行政法人国立青少年教育振興機構 全国青少年教育施設長会議・施設研究集会 *神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 主催 放課後児童健全育成事業支援員等資質向上研修 *神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課 主催 食物アレルギー・緊急時対応研修 など</p>	
<p>スポーツ事業部門</p>	<p>各種運動指導や施設の管理運営に必要な知識、技術習得のための講座等 *(公財)日本スポーツ施設協会主催 公認トレーニング指導士養成講習、公認水泳指導管理士養成講習、公認スポーツ施設管理士養成講習、公認スポーツ施設運営士養成講習 *(公財)健康・体力づくり事業財団 健康運動指導士養成講習会 *(公社)日本プールアメニティ協会主催 プール衛生管理者講習 *(一社)日本スイミングクラブ協会主催 泳力認定員資格取得講習 *藤沢市健康づくり課・(公財)藤沢市保健医療財団主催 藤沢市ラジオ体操指導者講習会 など</p>		
<p>芸術文化事業部門</p>	<p>芸術文化事業の知識や企画・運営力の養成、芸術文化事業・文化施設等の情報収集のための研修受講、施設・公演視察等 *全国劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修会、昭和音楽大学アートマネジメント人材育成研修 *文化施設・ホール等の視察 *音楽・演劇公演団体主催の公演視察 など</p>		

区 分	内 容																																				
資格取得等	<p>法令等により必要とされるものや、施設管理の安全性や各種指導における知識・技術の信頼性を高めるため、専門資格の取得を推進する。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="611 293 970 338">資格名称等</th> <th data-bbox="970 293 1428 338">認定機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="611 338 970 398">第二種衛生管理者</td> <td data-bbox="970 338 1428 398">厚生労働省所管国家資格</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 398 970 459">甲種防火管理者</td> <td data-bbox="970 398 1428 459">(一財)神奈川県消防設備安全協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 459 970 519">食品衛生責任者</td> <td data-bbox="970 459 1428 519">(公財)神奈川県食品衛生協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 519 970 580">放課後児童支援員</td> <td data-bbox="970 519 1428 580">神奈川県知事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 580 970 640">自然体験活動指導者</td> <td data-bbox="970 580 1428 640">全国体験活動指導者認定委員会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 640 970 701">救急法救急員</td> <td data-bbox="970 640 1428 701">日本赤十字社神奈川県支部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 701 970 761">水上安全法救助員</td> <td data-bbox="970 701 1428 761">日本赤十字社神奈川県支部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 761 970 822">健康運動指導士</td> <td data-bbox="970 761 1428 822">(公財)健康・体力づくり事業財団</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 822 970 882">公認スポーツ施設管理士</td> <td data-bbox="970 822 1428 882">(公財)日本スポーツ施設協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 882 970 943">公認スポーツ施設運営士</td> <td data-bbox="970 882 1428 943">(公財)日本スポーツ施設協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 943 970 1003">公認上級スポーツ施設管理士</td> <td data-bbox="970 943 1428 1003">(公財)日本スポーツ施設協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1003 970 1064">公認トレーニング指導士</td> <td data-bbox="970 1003 1428 1064">(公財)日本スポーツ施設協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1064 970 1124">幼児体育指導者</td> <td data-bbox="970 1064 1428 1124">(公財)日本幼少年体育協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1124 970 1184">公認水泳指導管理士</td> <td data-bbox="970 1124 1428 1184">(公財)日本スポーツ施設協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1184 970 1245">プール衛生管理者</td> <td data-bbox="970 1184 1428 1245">(公社)日本プールアメニティ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1245 970 1305">泳力認定員</td> <td data-bbox="970 1245 1428 1305">(一社)日本スイミングクラブ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="611 1305 970 1384"></td> <td data-bbox="970 1305 1428 1384">など</td> </tr> </tbody> </table>	資格名称等	認定機関等	第二種衛生管理者	厚生労働省所管国家資格	甲種防火管理者	(一財)神奈川県消防設備安全協会	食品衛生責任者	(公財)神奈川県食品衛生協会	放課後児童支援員	神奈川県知事	自然体験活動指導者	全国体験活動指導者認定委員会	救急法救急員	日本赤十字社神奈川県支部	水上安全法救助員	日本赤十字社神奈川県支部	健康運動指導士	(公財)健康・体力づくり事業財団	公認スポーツ施設管理士	(公財)日本スポーツ施設協会	公認スポーツ施設運営士	(公財)日本スポーツ施設協会	公認上級スポーツ施設管理士	(公財)日本スポーツ施設協会	公認トレーニング指導士	(公財)日本スポーツ施設協会	幼児体育指導者	(公財)日本幼少年体育協会	公認水泳指導管理士	(公財)日本スポーツ施設協会	プール衛生管理者	(公社)日本プールアメニティ協会	泳力認定員	(一社)日本スイミングクラブ協会		など
	資格名称等	認定機関等																																			
	第二種衛生管理者	厚生労働省所管国家資格																																			
	甲種防火管理者	(一財)神奈川県消防設備安全協会																																			
	食品衛生責任者	(公財)神奈川県食品衛生協会																																			
	放課後児童支援員	神奈川県知事																																			
	自然体験活動指導者	全国体験活動指導者認定委員会																																			
	救急法救急員	日本赤十字社神奈川県支部																																			
	水上安全法救助員	日本赤十字社神奈川県支部																																			
	健康運動指導士	(公財)健康・体力づくり事業財団																																			
	公認スポーツ施設管理士	(公財)日本スポーツ施設協会																																			
	公認スポーツ施設運営士	(公財)日本スポーツ施設協会																																			
	公認上級スポーツ施設管理士	(公財)日本スポーツ施設協会																																			
	公認トレーニング指導士	(公財)日本スポーツ施設協会																																			
	幼児体育指導者	(公財)日本幼少年体育協会																																			
	公認水泳指導管理士	(公財)日本スポーツ施設協会																																			
プール衛生管理者	(公社)日本プールアメニティ協会																																				
泳力認定員	(一社)日本スイミングクラブ協会																																				
	など																																				

【財務運営】

1 業務の効率化による財務基盤の確立

区 分	内 容
デジタル技術の導入・積極的活用による事務の効率化	<p>【人事・労務管理システム】 令和7年度一部導入した人事・労務情報を一元管理するコンピュータシステムについて、本格稼働させ総務課及び各事業課管理部門の業務全般的な効率化を図る。</p> <p>【Web会議の継続】 Web会議の実施については、職員の移動に係るコスト削減や会議資料を紙媒体から電子化したデータとして活用・保存することでペーパーレス化にも繋がっており、コストの削減が図れている。継続的なWeb会議の促進により、更なる業務の効率化を図る。</p> <p>【全職員共通のイントラネット(グループウェア)の活用】 現在導入している全職員共通のイントラネットについて、その活用方法を継続的に見直し、各課、各職員の予定等が見える化し、情報共有を図り、風通しの良い職場づくりを目指す。 また、共通システムを使用することで経費が抑制され、かつ電子データでの情報共有により、ペーパーレス化を推進しコストの削減を図る。</p>

2 新たな公益法人会計基準への対応

区 分	内 容
新たな公益法人会計基準の理解及び移行準備調整	<p>【職員への情報提供等】 令和10年度予算からの適用を目指し、認定法改正の要点など職員へ段階的に情報提供を行なうことで理解を深め、円滑に移行できるよう努める。 また、新基準に適合した公益法人会計システムの移行調整を行なう。</p> <p>【今後の予定】 令和8年度・・・職員への情報提供、公益法人会計システムの移行調整 令和9年度・・・実務者向け研修会の実施、令和10年度予算編成(新基準) 令和10年度・・・新基準に則った会計実務の実施</p>

3 財務基盤の強化

区 分	内 容
財務基盤の強化を目的とした各課横断プロジェクト	<p>【プロジェクトの発足】 持続可能な組織運営のため、財務分析、事業の見直しや新たな収益源の確保による収支の適正化を目的として、各課を横断したプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>【目標】 「令和9年度予算編成にて、資金収支ベースでの収支均衡を図る」ことを目標に、具体的取組の検討を行い、経営管理会議(仮称)へ提言する。</p>

【その他目的を達成するために必要な事業】

1 関係団体等交流事業

(1) 財団関係団体等の交流事業

事業名	内容
新春のつどい	<p>本財団事業に係わる関係者や関係団体等が一堂に会し、新年を祝うとともに、本財団の活動報告や各団体の指導者間の情報交換、親睦を図る。</p> <p>*対象 青少年・スポーツ・芸術文化の関係者や関係団体等</p> <p>*期日 2027年1月中旬 開催予定</p> <p>*場所 藤沢商工会館ミナパーク(予定)</p>

2 みらいサマースクール推進委員会

事業名	内容
みらいサマースクール	<p>青少年、スポーツ、芸術の各事業部の横断的な事業として、「みらいサマースクール」を開催する。</p> <p>児童クラブ運営のノウハウを最大限に発揮し、子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、各事業部で培ってきたスポーツ指導、自然体験活動、児童保育等様々な分野において知識と経験を生かした特色のあるイベントやプログラムを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住の小学校4～6年生36人 ・時期 2026年7月21日～8月31日 ・場所 秩父宮記念体育館 他 ・内容 キャンプ、カヌー体験、アート体験、縄跳び、インクルーシブスポーツ体験等(予定) ・参加費 30,000円(就学援助受給世帯については、10,000円) <p>*サマースクールについては、藤沢市が実施する子どもの居場所づくりの一環で、夏期休業期間に、保護者が就労等により、昼間家庭にいない藤沢市内に在住の小学生4年生から6年生までを対象に居場所を中心に適切な遊びや生活の場を提供するもので、運営事業者は公募により選考される。</p>

笑顔あふれるみらいを
応援します

青少年事業計画

I 運営方針

現代の青少年を取り巻く環境は、人間関係の希薄化やデジタル化の進展に伴う生活様式の変化などを背景に、不登校・ひきこもり・ネット依存・いじめ・ヤングケアラーなど、深刻かつ多様な課題が複雑に絡み合っています。加えて、各種調査において、若者の自己肯定感や精神的幸福度の低さが指摘されており、心身の発達や社会性・自立への影響も懸念されている中、自己肯定感や課題解決能力を育む体験活動の重要性が改めて高まっており、こども・若者を支える取組の一層の充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、本財団は、「こどもの笑顔がつながるまち、ふじさわ～子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会～」の実現に向け、藤沢市の各計画に基づき、こども・若者が夢や希望を持ち、未来を思い描ける環境づくりを進めます。具体的には、家庭の経済状況や置かれた環境に左右されにくい体験機会を拡充し、遊び・学び・人との出会いを通じて「やってみたい」という意欲を育むとともに、学校や家庭とは異なる第三の居場所（サードプレイス）として、安全・安心に過ごせる環境を整え、さらに、日常の小さな声やサインを丁寧に受け止め、必要な支援につながるきっかけをつくります。併せて、青少年の自立と社会参加を支援する取組を進めてまいります。運営にあたっては、こども・若者の声を継続的に把握し、事業内容の改善に反映します。

令和8年度は、5年間（少年の森は再整備により2年間）の指定管理期間の初年度となります。「藤沢市子ども・若者共育計画」及び「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき提案した事業計画を着実に実行し、利用者満足度の向上と安全・安心な運営の徹底を図ります。

財政面では、エネルギー価格や人件費等の上昇が常態化し、指定管理料等の収入環境も厳しさを増す中、中長期的視点に立ったコスト管理と業務の効率化を進め、可能な限りの経費節減に努めます。併せて、指定管理料以外の収入源の確保として、保護者がWebを通じて事業参加時のお子さんの写真を購入できる「えんフォト」による写真販売手数料収入等、自主財源の確保に取り組み、安定的で持続可能な施設運営につなげてまいります。

施設・事業面では、各施設の特性と利用者ニーズを踏まえ、機能強化を進めます。藤沢青少年会館では、自習室の供用時間を拡大するとともに、家庭や部活動以外に行き場の限られる若年層が安心して過ごせる居場所としての機能を強化します。少年の森では、体験活動の場として、豊かな自然環境を生かした運営を行うとともに、フリースクール等との連携など、学校以外でも安心して学べる居場所の提供に努めます。また、再整備に向けた様々な検討も併せて進めてまいります。地域子どもの家では「地域のこどもは、地域で見守り育てる」を基本に地域と協働した施設運営・事業展開を継続し、家族利用の受入れや館内飲食について、藤沢市及び各運営委員会と調整のうえ、ニーズに即した運営に努めます。児童館では、令和6年度から蓄積したノウハウを生かし、ランドセル来館の全館本格実施に向けて各小学校と連携して取り組むとともに、中学生にとっての第三の居場所（サードプレイス）としての機能強化を図ります。

以上の取組を通じて、こども・若者が安心して過ごし、挑戦や体験を重ねながら、一人ひとりの可能性を伸ばせる環境を整えます。こども・若者の声を大切にし、地域との連携を基盤とした支え合いを広げることで、「すべてのこどもが夢や希望を持ち、未来を思い描ける社会の実現」を目指してまいります。

II 実施事業等

【青少年の健全な育成を目的とする事業（定款第4条第1項第1号）】

1 青少年健全育成活動の展開と基盤・環境づくりの推進

(1) 青少年の多文化理解・共生への支援

事業名	内容
青少年国際化推進事業	<p>青少年が地域で様々な外国の方と交流し、相互に理解を深める体験を通して、互いの人権を尊重して共に生きるという心を養うとともに、地域から世界に目を向け、国際的視野を持つことができる青少年の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住、在勤、在学の30歳位までの青少年及び同年代を中心とした市内の外国籍市民 ・時期 未定(青少年国際化推進事業実行委員会で協議) ・場所 未定(青少年国際化推進事業実行委員会で協議) ・内容 青少年で構成された青少年国際化推進事業実行委員会を組織し、本事業の対象者が集まるような事業の企画運営を行う。事業については、年3回程度を予定。 ・主管 青少年国際化推進事業実行委員会

(2) 青少年の自立と社会参加を支援する体験活動の推進

事業名	内容
小学生リーダースクール	<p>こどもたちが集団活動・体験活動に主体的に関わり、自ら活動内容を創り上げる中で、達成感や仲間との共感を得られる体験の場を提供し、リーダーとしての素養を育むとともに、豊かな人間性の成長を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住、在学の小学校5・6年生36人 ・時期 通年 ・場所 藤沢青少年会館 他 ・内容 仲間づくり、野外活動、宿泊研修、青少年会館まつり参加 等 ・参加費 1人5,000円(就学援助世帯については1,500円)
育成指導者研修	<p>地域における青少年育成活動を推進するために、青少年団体の育成者・指導者を対象とした研修会を実施し、各地域で中心的に活動できる人材育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 青少年育成者・指導者 ・時期 通年(年2回) ・場所 藤沢青少年会館 ・内容 安全研修、視察研修 等 ・委託先 藤沢市子ども会連絡協議会
中学生リーダースクール 高校生リーダースクール	<p>参加者が興味や関心のある活動に主体的に参画し、プログラムの企画から運営まで責任をもって自主的に担うことにより、一人ひとりが達成感を得られるようにするとともに、同年代の相互交流を深める。また、高校生リーダースクールでは、社会の一員としての自覚と責任感の醸成を目的に、ボランティア活動を体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住、在学の中学生30人・高校生30人 ・時期 通年 ・場所 藤沢青少年会館 他 ・内容 参加者主体の企画会議を行い、興味や関心、季節にあった活動を年数回開催(例)宿泊研修、青少年会館まつり参加、事業運営等 ・参加費 中学生1人5,000円(就学援助世帯については1,500円) 高校生1人5,500円

事業名	内容
海とあそぼう	<p>藤沢市の地理的特性である海を舞台に、カッターボート・シーカヤックの漕艇体験を通して、海という自然への理解を深めるとともに、社会性や協調性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住、在学の小学校5・6年生 42人 ・時期 2026年6月20日(土) ・場所 江の島(湘南港、江の島ヨットハウス) ・内容 カッターボート・シーカヤック漕艇体験、海辺の生物観察 ・参加費 1人3,000円(就学援助受給世帯については、1,000円) ・協力 藤沢海洋少年団、藤沢市科学少年団、海上保安庁湘南海上保安署
ふじさわ文化体験事業	<p>東海道五十三次の宿場ふじさわ周辺を舞台に、体験活動を通じて歴史を学び、自分が住む町への愛着心を育む。また、寺院での活動を通して多様な価値観や精神性を育むとともに、仲間との協調性や規律を学ぶことによって、次代を担う青少年の健全育成に資する体験学習を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住・在学の小学4～6年生 36人 ・時期 2026年7月29日(水)～30日(木) 1泊2日 ・場所 清浄光寺(遊行寺)及び藤嶺学園藤沢中学校、遊行寺周辺 ・内容 ふじさわ宿交流館で宿場町藤沢の歴史を学ぶ。遊行寺では歴史を学び、お寺の作務や朝勤行など生活を体験する。 ・参加費 1人7,000円(就学援助受給世帯については、2,300円) ・協力 時宗総本山清浄光寺(遊行寺)、藤嶺学園藤沢中学校、聖園女学院中学校、ふじさわ宿交流館 ・主管 ふじさわ文化体験事業実行委員会
自然体験活動事業	<p>藤沢では体験できない豊かな自然を体験するとともに、地域の歴史や文化に触れることで、藤沢と他地域との違いや特色を学ぶ。また、仲間とともに未体験のことに挑戦することで、積極性や協調性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住・在学の小学3・4年生 36人 ・時期 本番：2026年9月12日(土)～13日(日) 1泊2日 事前研修：2026年9月6日(日) 事後研修：2026年9月27日(日) ・場所 静岡県立朝霧野外活動センター(静岡県富士宮市根原1番地) 事前・事後研修については、藤沢青少年会館 ・内容 自然の中で集団生活を行うとともに、ハイキングやネイチャーゲーム、キャンプファイアなど様々な自然体験活動を行う。 ・参加費 1人9,000円(就学援助受給世帯については、3,000円) ・主管 自然体験活動わくわく大自然実行委員会
子ども・若者自立支援事業	<p>社会的自立を目指す若者に対し、こどもたちとの交流やふれあいを通じた社会体験の機会を提供する。あわせて、こどもたちが将来的に困難を抱え込まないよう、多様な人々との交流によって、地域との繋がりや社会性を育むことができる居場所の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 社会的自立を目指す若者及び青少年 ・時期 通年 ・場所 藤沢・辻堂青少年会館、少年の森、児童館 ・内容 「社会的自立を目指す若者の受け入れ」 自立支援機関等と連携し、社会的自立を目指す若者にこどもたちや施設利用者等との交流やふれあいを通じた社会体験の場を藤沢・辻堂青少年会館及び少年の森、児童館で提供する。

(3) 青少年の健やかな成長を支えるための環境整備

事業名	内容
<p>リーダースクール ～NEALリーダー 養成講習会～</p>	<p>青少年の健全育成事業に関わる大人が、自然体験活動の専門的な知識と技術を習得するとともに、その必要性への理解を深めることにより、青少年を対象とした自然体験事業の充実・拡大を図り、安全かつ効果的な活動の実施に繋げることを目的とする。なお、講座を修了し、認定試験に合格することで、全国体験活動指導者認定委員会が行っている自然体験活動指導者 (NEAL) の資格を取得できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内在住、在学、在勤の 18 歳以上 20 人 ・時期 日程未定【3 日間】 ・場所 藤沢青少年会館 他 ・内容 青少年活動に関する基礎的知識、専門的知識、技術について、机上講義や体験活動を織り交ぜながら習得する。 ・参加費 1 人 6,000 円
<p>みらい子どもフェスタ in 少年の森</p>	<p>青少年健全育成の場、青少年団体及び青少年育成団体の活動の場とするとともに、参加者に各団体への関心を持ってもらう機会とし、自主的な青少年活動の広がりを促進する。実行委員会や事業当日の活動を通して、団体相互のコミュニケーションや交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内青少年団体・青少年育成団体及び一般の青少年とその家族 ・時期 2026 年 5 月 5 日 (火・祝) ・場所 少年の森 ・内容 青少年団体、青少年育成団体企画の事業、参加団体共同による事業、協力団体による模擬店 ・主管 みらい子どもフェスタ in 少年の森実行委員会 <p>※みらい子どもフェスタとしてゴールデンウィークに財団全体で各種事業を開催し、広報等は協力して行う。</p>
<p>青少年団体・青少年育成団体 交流事業</p>	<p>青少年団体、青少年育成団体が交流事業を通して、お互いの活動目的や内容の理解を深め、各々の持ち味や得意分野を活用し、連携した事業の展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 青少年団体、青少年育成団体 ・時期 未定(団体交流事業実行委員会で協議) ・場所 未定(団体交流事業実行委員会で協議) ・内容 実行委員会が中心となり、青少年団体、青少年育成団体が交流でき、連携した事業展開に繋がるような事業内容を企画し、運営する。 ・主管 団体交流事業実行委員会
<p>青少年ボランティア ステーション</p>	<p>青少年ボランティアの登録制度として、ボランティアの募集・登録を行い、青少年に活動の場を提供するとともに、青少年ボランティアの育成・交流を図る事業を実施する。</p> <p>また、藤沢市が運用するボランティア情報掲載サイト「チーム FUJISAWA2020」と連携することで、より効果的な周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 15 歳～概ね 30 歳の青少年 ・時期 通年で募集・登録 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①活動の場の情報提供 登録したボランティアへの連絡ツール (LINE 等) でボランティアを必要とする青少年事業の紹介を行う。 ②青少年ボランティアの育成 ボランティア活動に必要な最低限の技術取得を目的に研修を行う。 ③青少年ボランティアの交流会 青少年ボランティア同士の情報交換及び交流を目的に交流会を行う。

(4) 青少年施設の活用

事業名	内容
青少年施設における体験事業	<p>本財団が管理する青少年施設において、青少年に体験活動の場を提供し、健全な育成を図るため、社会参加活動をはじめとした多種多様な事業を実施し、野外教育施設である少年の森では、自然体験活動等を行う。また、地域における子育ての拠点として、子育て支援事業や地域コミュニティの場の提供を行う。</p> <p>①藤沢青少年会館 あそびスタジオ、こども体験クラブ、伝承文化事業、防災教室、福祉体験(手話)、子育て支援事業(親子にっこり講座)、サークル事業(合気道・スポーツチャンバラ等)、居場所事業(フリースペース・自習室開放)、学習支援(宿題応援)、会館まつり「秋の祭典」、地域交流事業等</p> <p>②辻堂青少年会館 クラブ事業(卓球、将棋、発明、似顔絵等)、子育て支援事業(Happy ワクワク子育て講座)、SDGs プロジェクト、もったいないネット、世代間交流事業(陶芸教室等)、つじせいキッチン、学習応援、チームレスキュー、居場所事業(サードプレイス)、会館フェスティバル等</p> <p>③少年の森 森林体験学習、持ち込み家族テント泊、夏休み森のラジオ体操、藤沢ごしよみ産アウトドアクッキング、菜の花キャンプ、親子でツリークライミング、みらい子どもフェスタ in 少年の森、親子キャンプ塾、稲作体験学習、森のようちえん、キャンプファイア、天体観望会、夏の夜の自然観察、子どもキャンプ、親子キャンプ、森のお仕事、輪飾り作りとたき火のおにぎり、季節の森さんぽ、サンデーブレイパーク、森の音楽会、遠藤笹窪谷連携事業、親子ヨガ、森のマルシェ等</p> <p>④児童館 子育て支援事業(読み聞かせ、リトミック、ベビーマッサージ、保育士相談等)、季節事業(七夕、夏まつり、ハロウィン、クリスマス、節分等)、リーダー育成事業(クラブ活動、ボランティア体験等)、居場所事業(創作活動、館内飲食、ランドセル来館)、学習支援事業、世代間交流事業、児童館まつり等</p> <p>⑤地域子どもの家 伝承文化事業、レクリエーション活動、地域子どもの家まつり、ゲーム大会、子育て支援事業、季節事業(七夕まつり、お月見、節分)等</p>

2 青少年施設の管理運営

(1) 指定管理者施設（青少年施設）の管理運営

事業名	内容	
藤沢市青少年会館管理運営	<p>令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理者として、藤沢市青少年会館(藤沢・辻堂)の管理運営を行う。</p> <p>青少年に活動の場を提供し、健全な育成を図るという設立目的から、居場所事業の推進や学習支援事業など、より多くの青少年が利用しやすい環境を整備するとともに、サークル事業や青年対象事業、子育て支援事業等ニーズに沿った体験機会の提供を図る。</p> <p>自習室や宿題応援などの学習支援に食事提供事業の拡充に取り組むほか、若者運営委員会から、青少年の意見を会館運営に取り入れ、青少年の活動環境を整える。さらに高校生から30歳までの青少年を対象に、若い世代のライフデザイン（将来設計）を支援し、人生の選択の幅を広げられるように取組を進める。</p> <p>【令和8年度の主な取組】</p>	
	取組	内容
	居場所事業の推進	ホームスクーラーへの支援を目的に、様々な事情を抱える青少年の居場所をつくる。あわせて、地域団体や支援に関わる関係団体と連携し、家庭から地域へと一歩踏み出すための企画・機会の創出を推進する。
	SDGs プロジェクト	次代を担う青少年がSDGsを自分事として捉えられるよう、多様な視点から関心と理解を促す機会を提供する。また、SDGs共創パートナーの役割を推進し、SDGsに関する各種事業を実施する。
	若者ライフデザイン支援	義務教育修了後の高校生世代から30歳までの青少年を対象に、人生の選択肢を広げることを目的として、実践的な学びと心の充実を図る事業を実施する。また、男女が共に仕事と家庭、地域における活動に参画し活躍できる力を育む。
	学習支援・貧困対策事業	高校生リーダースクール等の協力と、就労継続支援B型事業者との連携による「学習支援」と「食事の提供」を行い、学校長期休業中の生活・学習習慣の定着支援を図る。
	若者運営委員会の開催	高校生から概ね30歳までを対象に若者運営委員会を組織し、青少年会館のより良い運営を図るため、定期的に会議を開催するとともに、事業の企画・実施を行い、目標の達成に向け行動することで主体性や積極性を育成する。
<p>【管理施設】 藤沢青少年会館、辻堂青少年会館 全2施設</p>		

事業名	内容												
少年の森管理運営	<p>令和8年度から令和9年度までの2年間の指定管理者として、藤沢市少年の森の管理運営を行う。</p> <p>青少年団体や家族が野外活動を通して成長する活動の場、青少年が自然の中で様々な自然体験や遊びができる居場所となるよう、野外活動施設としての役割を担っていく。</p> <p>これまで好評を得てきた事業を継続するとともに、時代や社会の変化に対応したサービスの提供に取り組むとともに、「こどもまんなか社会」の理念を踏まえ、施設運営や事業計画に反映させることで、より利用者寄り添った運営に努める。</p> <p>【令和8年度の主な取組】</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="614 535 930 577">取組</th> <th data-bbox="930 535 1418 577">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="614 577 930 714">こどもからの意見をフィードバックした施設運営</td> <td data-bbox="930 577 1418 714">アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 714 930 925">こどもの居場所づくり</td> <td data-bbox="930 714 1418 925">学校や家庭とは異なる顔が出せる居心地の良い居場所となるよう、こどもの目線に立ち、できる限りこどもからの声に耳を傾け取組を進め「こどもまんなか」への姿勢と安全管理のバランスを考慮した施設運営を心がける。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 925 930 1202">地域との交流・連携</td> <td data-bbox="930 925 1418 1202">御所見市民センターや地域の小・中学校、遠藤笹窪谷公園等と継続的に連携をし、利用者や団体、地域の方とのコミュニケーションを深めることで、新たな利用者の獲得に努める。また、地域の自治会や学校長、青少年団体等が委員として参画する少年の森運営委員会と協働し、共育の場を目指した施設運営を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1202 930 1435">SNS等を活用したタイムリーな情報発信</td> <td data-bbox="930 1202 1418 1435">現代の主要な情報発信ツールであるSNS等(LINE・X(旧Twitter)・Instagram・ブログ)を積極的に活用し、施設及び事業の最新情報をタイムリーに発信し、多くの利用者がリアルタイムに情報を得られる環境を整える。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1435 930 1641">ボランティアチームとの連携</td> <td data-bbox="930 1435 1418 1641">令和4年に発足した少年の森だいきクラブと連携し、少年の森の各種事業の運営支援を受けるとともに、年1回、主催事業も実施している。今後は活動の更なる拡充を図るため、人材確保・育成にも努める。</td> </tr> </tbody> </table>	取組	内容	こどもからの意見をフィードバックした施設運営	アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。	こどもの居場所づくり	学校や家庭とは異なる顔が出せる居心地の良い居場所となるよう、こどもの目線に立ち、できる限りこどもからの声に耳を傾け取組を進め「こどもまんなか」への姿勢と安全管理のバランスを考慮した施設運営を心がける。	地域との交流・連携	御所見市民センターや地域の小・中学校、遠藤笹窪谷公園等と継続的に連携をし、利用者や団体、地域の方とのコミュニケーションを深めることで、新たな利用者の獲得に努める。また、地域の自治会や学校長、青少年団体等が委員として参画する少年の森運営委員会と協働し、共育の場を目指した施設運営を行う。	SNS等を活用したタイムリーな情報発信	現代の主要な情報発信ツールであるSNS等(LINE・X(旧Twitter)・Instagram・ブログ)を積極的に活用し、施設及び事業の最新情報をタイムリーに発信し、多くの利用者がリアルタイムに情報を得られる環境を整える。	ボランティアチームとの連携	令和4年に発足した少年の森だいきクラブと連携し、少年の森の各種事業の運営支援を受けるとともに、年1回、主催事業も実施している。今後は活動の更なる拡充を図るため、人材確保・育成にも努める。
	取組	内容											
	こどもからの意見をフィードバックした施設運営	アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。											
	こどもの居場所づくり	学校や家庭とは異なる顔が出せる居心地の良い居場所となるよう、こどもの目線に立ち、できる限りこどもからの声に耳を傾け取組を進め「こどもまんなか」への姿勢と安全管理のバランスを考慮した施設運営を心がける。											
	地域との交流・連携	御所見市民センターや地域の小・中学校、遠藤笹窪谷公園等と継続的に連携をし、利用者や団体、地域の方とのコミュニケーションを深めることで、新たな利用者の獲得に努める。また、地域の自治会や学校長、青少年団体等が委員として参画する少年の森運営委員会と協働し、共育の場を目指した施設運営を行う。											
	SNS等を活用したタイムリーな情報発信	現代の主要な情報発信ツールであるSNS等(LINE・X(旧Twitter)・Instagram・ブログ)を積極的に活用し、施設及び事業の最新情報をタイムリーに発信し、多くの利用者がリアルタイムに情報を得られる環境を整える。											
ボランティアチームとの連携	令和4年に発足した少年の森だいきクラブと連携し、少年の森の各種事業の運営支援を受けるとともに、年1回、主催事業も実施している。今後は活動の更なる拡充を図るため、人材確保・育成にも努める。												

事業名	内容										
児童館管理運営	<p>令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理者として、藤沢市立児童館(大鋸・辻堂・鶴洋・辻堂砂山・石川)の管理運営を行う。</p> <p>管理運営を行うにあたっては、地域と一体となり、子どもたちの安全・安心な遊びの拠点、居場所を提供する。また、地域の方々で構成された児童館運営委員会を中心に、各児童館で青少年健全育成事業を実施する。</p> <p>【令和8年度の主な取組】</p> <table border="1" data-bbox="600 405 1426 1115"> <thead> <tr> <th data-bbox="600 405 948 454">取組</th> <th data-bbox="948 405 1426 454">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="600 454 948 645">児童館ガイドラインを踏まえた取組</td> <td data-bbox="948 454 1426 645">児童館ガイドラインに基づき「こどもの権利」及び「性被害の防止」に関する職員研修を実施し、その内容を児童館の利用者にも周知することで、理解と啓発を図り、積極的に推進していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 645 948 801">ランドセル来館の実施</td> <td data-bbox="948 645 1426 801">放課後の居場所を必要としている子どもが、学校から直接児童館に来て過ごすことができるようにする。令和8年度は4月から全館で実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 801 948 958">施設内での飲食の実施</td> <td data-bbox="948 801 1426 958">こどもの居場所として昼食を食べる場所を時期や時間を定めて提供する。令和7年度の各館の実績に改善を加え、対象日の増加を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 958 948 1115">中学生の居場所</td> <td data-bbox="948 958 1426 1115">事業へ中学生を呼び込むとともに、学習支援や児童館まつり等でのボランティア参加等、中学生が活躍できる居場所づくりの場を創出していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【管理施設】 大鋸児童館、鶴洋児童館、辻堂児童館、辻堂砂山児童館、石川児童館 全5施設</p>	取組	内容	児童館ガイドラインを踏まえた取組	児童館ガイドラインに基づき「こどもの権利」及び「性被害の防止」に関する職員研修を実施し、その内容を児童館の利用者にも周知することで、理解と啓発を図り、積極的に推進していく。	ランドセル来館の実施	放課後の居場所を必要としている子どもが、学校から直接児童館に来て過ごすことができるようにする。令和8年度は4月から全館で実施する。	施設内での飲食の実施	こどもの居場所として昼食を食べる場所を時期や時間を定めて提供する。令和7年度の各館の実績に改善を加え、対象日の増加を図る。	中学生の居場所	事業へ中学生を呼び込むとともに、学習支援や児童館まつり等でのボランティア参加等、中学生が活躍できる居場所づくりの場を創出していく。
取組	内容										
児童館ガイドラインを踏まえた取組	児童館ガイドラインに基づき「こどもの権利」及び「性被害の防止」に関する職員研修を実施し、その内容を児童館の利用者にも周知することで、理解と啓発を図り、積極的に推進していく。										
ランドセル来館の実施	放課後の居場所を必要としている子どもが、学校から直接児童館に来て過ごすことができるようにする。令和8年度は4月から全館で実施する。										
施設内での飲食の実施	こどもの居場所として昼食を食べる場所を時期や時間を定めて提供する。令和7年度の各館の実績に改善を加え、対象日の増加を図る。										
中学生の居場所	事業へ中学生を呼び込むとともに、学習支援や児童館まつり等でのボランティア参加等、中学生が活躍できる居場所づくりの場を創出していく。										
地域子どもの家管理運営	<p>令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理者として、藤沢市地域子どもの家18施設の管理運営を行う。</p> <p>「地域市民との協働による管理運営」、「地域のこどもは地域で見守り育てる」を基本理念に、地域のボランティアである運営委員会や見守る人と連携・協力し、子どもたちの安全・安心な遊びの拠点、居場所を提供する。</p> <p>【令和8年度の主な取組】</p> <table border="1" data-bbox="608 1420 1418 1899"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 1420 927 1469">取組</th> <th data-bbox="927 1420 1418 1469">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 1469 927 1621">こどもからの意見をフィードバックした施設運営、事業の実施</td> <td data-bbox="927 1469 1418 1621">アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、結果を施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1621 927 1774">館内飲食の実施</td> <td data-bbox="927 1621 1418 1774">こどもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、学校長期休業期間に館内飲食を実施するとともに、実施施設の拡大を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1774 927 1899">子どもの家運営委員会、見守る人の担い手の確保</td> <td data-bbox="927 1774 1418 1899">藤沢市、各子どもの家運営委員会と連携し、運営委員、見守る人の担い手の確保を図る。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【管理施設】 湘南台子どもの家、片瀬子どもの家、羽鳥子どもの家、中里子どもの家、藤沢子どもの家、鶴沼子どもの家、大越子どもの家、大庭子どもの家、六会子どもの家、長後子どもの家、鶴南子どもの家、八松子どもの家、本町子どもの家、秋葉台子どもの家、高谷子どもの家、俣野子どもの家、村岡子どもの家、大道子どもの家 全18施設</p>	取組	内容	こどもからの意見をフィードバックした施設運営、事業の実施	アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、結果を施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。	館内飲食の実施	こどもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、学校長期休業期間に館内飲食を実施するとともに、実施施設の拡大を図る。	子どもの家運営委員会、見守る人の担い手の確保	藤沢市、各子どもの家運営委員会と連携し、運営委員、見守る人の担い手の確保を図る。		
取組	内容										
こどもからの意見をフィードバックした施設運営、事業の実施	アンケート等により、こどもからの意見聴取を実施し、結果を施設運営に反映することで、「こどもまんなか社会」実現に向けた取組を図る。										
館内飲食の実施	こどもの孤食など利用者のニーズと社会の課題を鑑み、学校長期休業期間に館内飲食を実施するとともに、実施施設の拡大を図る。										
子どもの家運営委員会、見守る人の担い手の確保	藤沢市、各子どもの家運営委員会と連携し、運営委員、見守る人の担い手の確保を図る。										

(2) SL 広場の管理運営

事業名	内容
SL 広場管理運営	スポーツ事業課が指定管理者として管理する八部公園内に設置されている SL 広場の管理運営を行う。管理運営にあたっては、藤沢 SL 少年団、藤沢鉄道車輛保存会にご協力いただき、C11 型蒸気機関車 245 号「しおかぜ号」の定期清掃、本体・付帯設備の維持管理を行う。また、毎月第 2 日曜日に「ミニ SL 運転会」を実施するとともに、10 月 12 日(月・祝)にスポーツ事業課と共同で「SL まつり」を八部公園で開催する。

(3) 少年の森宿泊研修施設の管理運営

事業名	内容				
少年の森宿泊研修施設管理運営	<p>少年の森での宿泊を伴う青少年の自然体験活動、青少年指導者等の研修のため、本財団が所有する宿泊研修施設「かわせみハウス」の管理運営を行う。</p> <p>また、施設内の研修ホールを宿泊だけではなく、青少年の活動や研修等で活用する。</p> <p>【令和 8 年度の主な取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊研修施設の修繕</td> <td>建築から 20 年が過ぎ、外壁や水回りなどの劣化等が見受けられる箇所について修繕を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設概要】</p> <p>建物 木造 2 階建</p> <p>施設内容 研修ホール、シャワールーム、宿泊室(定員 40 人)</p> <p>利用対象 18 歳以下の方で 10 人以上の団体やグループ(要指導者引率)</p> <p>青少年健全育成を目的に研修を行う 10 人以上の団体やグループ</p>	取組	内容	宿泊研修施設の修繕	建築から 20 年が過ぎ、外壁や水回りなどの劣化等が見受けられる箇所について修繕を行う。
取組	内容				
宿泊研修施設の修繕	建築から 20 年が過ぎ、外壁や水回りなどの劣化等が見受けられる箇所について修繕を行う。				

3 その他

事業名	内容
ホームページの拡充・SNS の活用	<p>ホームページの有効活用により、インターネットを通じて広く財団事業を紹介し、各事業課の管理施設案内、教室・事業等の周知宣伝並びに関連情報の提供を行う。併せて広告掲載を募り、事業収入の拡充を図る。</p> <p>また、青少年事業課のイベント・事業情報や青少年へ貸し出しを行っている藤沢青少年会館の部屋の空き状況等の情報発信には X(旧 Twitter)や LINE などの SNS を活用し、リアルタイムな情報を提供する。</p> <p>少年の森については、X では開園状況、LINE では申込・事業案内、Web ページでは施設の空き状況、ブログでは事業報告を掲載するなど、SNS 等を用途で使い分けて発信していく。</p>
物品の貸し出し(無料)	<p>地域や関係団体がお祭り等のイベント、事業で使用する物品の貸し出しを行い、市内の青少年活動の支援を行う。(用具例：集会テント、ポップコーン機、綿菓子機等)</p>

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業

(1) 青少年施設での自動販売機設置・物品販売等

事業名	内容
自動販売機での清涼飲料水等販売	管理運営する青少年施設(藤沢・辻堂青少年会館、少年の森、児童館、地域子どもの家)において、自動販売機での清涼飲料水等を販売し、施設利用者へのサービス向上を図る。 少年の森においては、居場所としての利便性向上を目的に、軽食の販売やイベント事業で臨時販売を行う。
レジャー用品のレンタル	少年の森において、ワンタッチテントやレジャーシートをはじめとする、キャンプ・レジャー用品をレンタルし、施設利用者へのサービス向上を図る。
キャンプ活動用消耗品等物品販売	少年の森において、薪等の野外炊事用消耗品をはじめとする、キャンプ活動用消耗品等の販売により、施設利用者へのサービス向上を図る。
写真の販売	青少年事業の活動を撮影した写真等を販売し、利用者へのサービス向上を図るとともに自主財源の確保に向け、更なる普及に努める。

2 その他市受託事業

(1) 藤沢市から受託する青少年健全育成事業

事業名	内容
第28回親子ふれあいコンサート	時代を超えて、歌い継がれた名曲に親しみ、青少年の情操を養い、共感する心を育むとともに、親子や異年齢のこどもたち同士のふれあいの場とする。 ・対象 子と保護者 ・時期 2027年2月予定 ・場所 湘南台文化センター市民シアター ・内容 親子で楽しむコンサート(歌・器楽)
藤沢市はたちのつどい事業	藤沢市では満20歳を迎える方を対象に、社会人としての自覚を高める日として、記念事業を開催する。なお、20歳を迎える人で組織された実行委員会が中心となり、事業の企画・運営を行う。 ・対象 2006年4月2日から2007年4月1日までに生まれた方 ・時期 2027年1月10日(日) ・場所 日本大学生物資源科学部体育館 ・内容 記念式典後の記念事業(パフォーマンス等) ・主管 はたちのつどい実行委員会
青少年体験学習事業 (チャレンジ!ヨット体験)	地域の特色を生かしたヨット体験活動を行うことで、青少年に自分たちの住む地域への興味や愛着を高めてもらい、体験を通して海に親しむ心を育むことを目的とする。 ・対象 市内在住、在学の中学生・高校生 ・時期 2026年8月30日(日) ・場所 湘南港周辺、江の島ヨットハーバー ・内容 海的安全講習、ロープワーク体験、ヨット乗船・セーリング操船体験、

笑顔あふれるみらいを
応援します

放課後児童健全育成事業計画

I 運営方針

本財団は、こどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか応援サポーター」の宣言を令和6年7月に行うとともに、藤沢市が令和7年3月に策定した、藤沢市こども・若者共育計画の趣旨を踏まえ、「こどもの笑顔がつながるまち、ふじさわ～子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会～」の実現に取り組んでおります。

放課後児童育成事業における、児童クラブでは、集団生活や日々の遊びを通じて、一人ひとりの個性を大切に、児童が自主性や社会性、協調性、自己肯定感を育みながら楽しく生き生きとした生活が送れる居場所づくりを行うとともに、こどもの権利と主体性を尊重し、こどもを中心に据えた運営に引き続き取り組んでまいります。

また、体験の機会として、自然体験活動や表現活動等を通じて仲間と非日常を共有することで、新しい発見、協力し合うことや仲間の大切さを実感できる場を提供してまいります。

職員の育成については、時代に即した効果的な研修を目指し、現状の課題やニーズに対応した研修内容とすることで、職員一人ひとりが実践的な知識やスキルを身につけられるよう進めてまいります。また、実践力向上研修では、これまで長年にわたり外部有識者による研修を実施してきましたが、その蓄積された経験を生かすべく、令和7年度からは、研修内容を職員自らが企画・構成することとしました。このことによって、日々の児童支援の記録を基に、現場に即した研修を行うことで、より実践的な学びを深めることが出来ました。令和8年度も継続し、人材育成の基本方針である「自立・自走できる職員の育成」を軸に、今後も職員一人ひとりが目指すべき「あるべき姿」を探究してまいります。

施設整備については、令和7年度をもって第2どろんこ児童クラブが閉所となり、令和8年度は新たに長後小学校区にしゃぼん玉児童クラブを新設し、合計55施設を運営してまいります。

市の整備計画においては、新たな他事業者の児童クラブが増えてきていることから、市内の放課後児童クラブの質の向上に寄与できるよう児童クラブ集会やオープンエア・コミュニティ（児童クラブ交流会）への参加を広く呼び掛けるとともに、藤沢市放課後児童クラブ協議会においても、情報共有を図ってまいります。

地域、学校との関わりについては、こどもが多様な世代や価値観に触れながら社会性を育むとともに、安全・安心な居場所づくりを進める上で、地域との関わりは重要と捉え、地域資源を活用した体験活動の充実や見守り体制などの強化を図ってまいります。また、学校との関係においては、こどもが日々の生活を円滑に過ごすことができるよう、安全面も含めて学校と情報交換や情報共有を図りながら、関係強化に努めてまいります。

引き続き「こどもまんなか」の実現に向けて、学校や地域との継続的な関係づくりの重要性を理解し更なる連携強化を図り、地域に根ざした児童クラブ運営に取り組むとともに、藤沢市と連携を密にしながら、放課後児童健全育成事業を推進してまいります。

Ⅱ 実施事業等

【青少年の健全な育成を目的とする事業（定款第4条第1項第1号）】

1 放課後児童健全育成事業

(1) 児童クラブの管理運営

①児童クラブの運営

事業名	内 容																											
児童クラブ運営	<p>保護者が就労等の理由により、放課後等に家庭にいない児童のために、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、保護者や地域住民の積極的な協力を得て、児童クラブの管理運営を行う。</p> <p>【対象】 市内在住または在学の小学生</p> <p>【開設時間】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">区 分</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">開 設 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常授業時(月曜日～金曜日)</td> <td>午後0時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)</td> </tr> <tr> <td>短縮授業時</td> <td>午前10時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)</td> </tr> <tr> <td>土曜日及び学級閉鎖時</td> <td rowspan="3">午前8時から午後7時まで (延長最大利用時間)</td> </tr> <tr> <td>学校長期休業日(土曜日含む)</td> </tr> <tr> <td>学校行事等振替休日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※午後6時から午後7時までは延長利用の申し込みが必要(別料金)</p> <p>【活動内容】</p> <p>①児童の安全と健康を守り、豊かな心を育てる。 ②遊びを通して自主性・社会性・協調性を培う。 ③生活の場を提供し、生活習慣を身につける。 ④家庭との日常的な連絡、情報交換を行う。 ⑤地域活動への参加等、地域の特性を生かした活動を行う。 ⑥その他、児童の健全な育成を助ける活動を行う。</p>	区 分	開 設 時 間	通常授業時(月曜日～金曜日)	午後0時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)	短縮授業時	午前10時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)	土曜日及び学級閉鎖時	午前8時から午後7時まで (延長最大利用時間)	学校長期休業日(土曜日含む)	学校行事等振替休日																	
区 分	開 設 時 間																											
通常授業時(月曜日～金曜日)	午後0時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)																											
短縮授業時	午前10時30分から午後7時まで (延長最大利用時間)																											
土曜日及び学級閉鎖時	午前8時から午後7時まで (延長最大利用時間)																											
学校長期休業日(土曜日含む)																												
学校行事等振替休日																												
児童クラブ施設	<p>藤沢市内 55 施設 公共施設及び法人所有施設、民間借上げ等により運営を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">名 称</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">設置小学校区</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">名 称</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">設置小学校区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どろんこ</td> <td rowspan="2">鵜 洋</td> <td>風の子</td> <td rowspan="2">高 砂</td> </tr> <tr> <td>はすいけ</td> <td>海の子</td> </tr> <tr> <td>杉の子</td> <td rowspan="2">善 行</td> <td>空の子</td> <td rowspan="2">大 道</td> </tr> <tr> <td>虹の子</td> <td>チンチロ</td> </tr> <tr> <td>芝の子</td> <td rowspan="2">明 治</td> <td>かわせみ</td> <td rowspan="2">片 瀬</td> </tr> <tr> <td>麦の子</td> <td>どんぐり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">森の子</td> <td rowspan="2">明治・羽鳥</td> <td>いるか</td> <td rowspan="2">浜 見</td> </tr> <tr> <td>浜 見</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区	どろんこ	鵜 洋	風の子	高 砂	はすいけ	海の子	杉の子	善 行	空の子	大 道	虹の子	チンチロ	芝の子	明 治	かわせみ	片 瀬	麦の子	どんぐり	森の子	明治・羽鳥	いるか	浜 見	浜 見
名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区																									
どろんこ	鵜 洋	風の子	高 砂																									
はすいけ		海の子																										
杉の子	善 行	空の子	大 道																									
虹の子		チンチロ																										
芝の子	明 治	かわせみ	片 瀬																									
麦の子		どんぐり																										
森の子	明治・羽鳥	いるか	浜 見																									
		浜 見																										

事 業 名	内 容			
児童クラブ施設	名 称	設置小学校区	名 称	設置小学校区
	小 羊	羽 鳥	コロリン	村 岡
	こぐま		キラリン	
	わんぱく	大 鋸	うさぎ	富士見台
	やまびこ		菜の花	
	ありんこ	滝の沢	ひまわり	湘南台
	てんとう虫		はやぶさ	
	つばさ	辻 堂	あさがお	
	はばたき		ちびっこ	駒 寄
	なかよし	俣 野	ほしのこ	
	かもめ	新 林	さくらんぼ	長 後
	つばめ		すまいる	
	いちよう	秋葉台	しゃぼん玉 《新設》	
	コスモス		ごしょみ	御所見
	たんぼぼ	小 糸	めだか	大清水
	よつば	鵜 南	たいよう	六 会
	クローバー		おおぞら	
	ぼてんこ	鵜 沼	さわやか	藤 沢
	ひだまり		かがやき	
	みつばち	石 川	なかさと	中 里
	はちみつ		以上、55 施設	
	そよかぜ			六会・天神

※事業移管：第2 どろんこ児童クラブ(鵜洋)

※新 設：しゃぼん玉児童クラブ(長後)

【施設整備】

①移管に伴う原状復帰工事

- ・第2 どろんこ児童クラブ(鵜洋)

②実施事業

事業名		内容
全体事業	児童クラブ集会	<p>児童クラブ関係者(保護者・運営委員・指導員)が一堂に会し、「子どもが真ん中で育てあい」を恒久テーマに、これからの子育てや保護者への支援等について意見交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 児童クラブ関係者(保護者・運営委員・指導員) 一般参加(教職員、他事業運営者、市内在住年長児保護者) ・時期 2026年6月28日(日) ・会場 市内調整中 ・テーマ 子どもとインターネット 『うちの子スマホで何してる?気になる画面の向こう側』 ・内容 講演『子どもの発達とデジタル・ウェルビーイング』 講師: 関正樹氏 (医療法人仁誠会大湫病院 児童精神科医) 小グループに分かれての意見交換
	オープンエア・コミュニティ～児童クラブ交流会～	<p>児童クラブに関わる人々が交流し親睦を深めることを目的に、市内2カ所の公園で、こどもたちが遊びや工作、発表を展開する「オープンエア・コミュニティ」を実施する。地域に密着しながら、財団としてのスケールメリットを生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 児童クラブ在籍児童及び保護者、関係者及び地域居住者 ・内容 ゲーム、工作、リズムけん玉等の発表、実行委員による遊びブースと無料の飲み物ブース、協賛企業ブース、他事業課ブース ・主管 児童クラブ交流会実行委員会 <p>【南】 時期 2026年11月21日(土) 会場 神台公園(予定) 【北】 時期 2026年12月5日(土) 会場 湘南台公園(予定)</p>
	広報活動	<p>①クラブだより 各児童クラブから、在籍保護者を対象とし、日頃の児童の様子や活動の紹介、周知及び報告するため、定期的に発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数 各児童クラブの世帯数 ・時期 月1回以上 ・内容 児童の様子や行事について紹介、周知及び報告等 <p>②児童クラブだより「みんなあつまれ」 市内55児童クラブの在籍保護者、地域関係者に向けて児童クラブの活動や生活の紹介や報告のほか、指導員が大切にしている思いや願いを伝え、読者の児童クラブへの関心と理解に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数 延べ12,000部 ・時期 年3回(6月、12月、3月) ・配付先 保護者、理事、監事、評議員、運営委員、小学校 ・内容 児童クラブの活動や生活を紹介、児童クラブ事業の周知等 <p>③ホームページの更新 これから入所する児童の保護者を含め、広く児童クラブを知ってもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新 月1～2回 ・内容 入所の手続き、児童クラブの生活と活動の紹介、指導員募集等

事業名		内容
各児童クラブ 自主事業	入所歓迎会	<p>新入生の入所を祝い準備をするなかで、在籍児童に進級への期待、喜び、自覚を持たせる。新入生には、これからの生活に期待を持たせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 児童クラブ在籍児童(保護者の参加も可) ・時期 2026年4月 ・会場 市内55児童クラブ ・内容 2年生以上の発表と1年生の紹介、仲間づくりゲーム等
	自然体験活動	<p>日常、非日常の体験活動を通して自然と親しむ感性を育み、他者とのかかわりや発見の分かちあいを通じて、気づきや喜びといった成長を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 年間を通して ・場所 施設周辺地域から県内全域まで ・内容 野外炊事、野菜や植物の栽培、ビーチコーミング、生き物の観察、自然素材を使った工作、自然散策、ネイチャーゲーム等
	クラブ間交流会	<p>児童クラブの遊び文化の伝承と発展を目的に、クラブ間の親睦を深める。近隣児童クラブで集まり、共通の遊びであるフットベースやけん玉などを通して交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 年間を通して ・会場 学校の校庭や体育館、公園、児童クラブ施設(オンラインを含む) ・内容 フットベース、ドッジボール、けん玉、ボードゲーム等
	遠足	<p>児童クラブ外での活動を体験し、公共のルールを学ぶことや仲間と過ごす特別な時間を共有することを目的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 夏休み、春休みといった長期休業日 ・場所 県内の施設見学または公園等
	節目としての行事	<p>四季折々の伝統文化を感じることでできる年中行事を活動に取り入れ、興味や関心をもつ機会とする。おやつメニューとして取り入れるなど食からも体験できる場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 七夕、大掃除、節分、ひなまつり、こどもの日、正月遊び、七草粥等
	地域と交流する活動	<p>地域の方々に児童クラブを紹介し、理解や協力を得ながら、交流の場を広げる。幅広い世代との関わりを通じて、地域で子どもたちを育むとともに、犯罪や災害から守る環境づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 地域のおまつりや市民センター(旧公民館)まつりへの参加、施設訪問等の世代間交流、地域清掃等
	クラブまつり	<p>日常のあそびや活動を発展させ、表現の場をつくり、地域に児童クラブを紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 児童クラブ在籍児童及びその友達、保護者、運営委員、近隣の方々 ・時期 おおむね2026年9月～2027年2月 ・会場 市内55児童クラブ ・内容 ゲーム・工作、生活発表、保護者会による模擬店等

事業名		内容
防災 防犯	避難訓練	<p>災害や防犯対策について学ぶ機会とするとともに、災害や事件が発生した際に適切な行動がとれるよう実践的な訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 各児童クラブ年3回以上(情報伝達・児童クラブ一斉避難訓練含む) ・内容 火災、地震・津波、防犯対策を想定した避難行動等
	情報伝達・児童クラブ一斉避難訓練	<p>避難訓練の内容をより実践的に携帯電話のメール機能を活用し、各クラブの避難状況等を放課後児童育成課として把握しながら、全55児童クラブの一斉避難訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 年1回(予定) ・内容 大地震を想定し避難誘導訓練と情報伝達訓練を全クラブ一斉に実施
	防災体験	<p>児童及び指導員が体験を通して防災について学び、防災意識の向上を図る。また、昨年に引き続き、消防局の協力を得ながら、消火器訓練も実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 各児童クラブで年1回いずれかの活動に参加する。 ・内容 地震体験車、地区防災訓練への参加、消火器訓練等
	緊急メールシステム	<p>災害時や防犯対策等における緊急情報など、保護者へ連絡する必要がある場合に、一斉配信を行う。</p>
会 議	本課会議	<p>管理職と本課職員により、児童クラブにおける事務執行上の課題や重要事項について、検討し方針を決定する。</p> <p>原則 毎月1回 開催</p>
	職員会議	<p>事務局長、事業部長含む管理職及び本課職員、全クラブ長の出席により、事業及び会議の報告や本課からの事務連絡、課全体の予定の確認など情報共有を図る。議事により、理事長、専務理事、常務理事も出席する。</p> <p>原則 8月を除く毎月1回開催</p>
	児童クラブ運営会議	<p>ブロック長会議での課題等を協議決定する。</p> <p>原則 毎月1回開催</p>
	ブロック長会議	<p>本課職員とブロック長により、児童クラブにおける重要事項や児童指導方法の共有、事業内容の検討、クラブ長の育成について、協議する。</p> <p>原則 8月を除く毎月1回開催</p>
	ブロック会議	<p>市内55施設をブロックに分け、ブロック長が中心となって、円滑な児童クラブ運営のための情報交換、意見交換を行う。</p> <p>原則 8月を除く毎月1回開催</p>
	ブロックミーティング	<p>ブロック会議のメンバーで構成され、ブロック会議の内容についてのフォローアップやクラブでの困りごとや悩み事など、ブロック内クラブが円滑に運営できるように情報共有を行う。</p> <p>原則 8月を除く毎月1～2回程度開催</p>
	児童クラブミーティング	<p>児童クラブごとに、所属する職員が活動計画や児童指導、保護者対応等について検討し、また実践を振り返る。職員会議やブロック会議等の内容を報告し、情報共有を図る。</p> <p>原則 8月を除く毎月2回開催 その他必要に応じ随時</p>

事業名		内容
会議	運営委員長会議	各児童クラブの運営委員長が一堂に会し、職員から児童クラブの事業や研修等について説明及び報告を行うとともに、委員長からは各児童クラブの状況を報告していただき、情報共有を図る。 年2回開催(6月、1月)(予定)
	運営委員会	児童クラブごとに、運営状況や活動について説明及び報告を行うとともに、地域の状況について情報共有を図る。 年3回以上開催
	保護者懇談会	児童クラブごとに、児童の様子や活動について説明及び報告を行うとともに、テーマに沿った意見交換等を実施し、保護者同士の交流、親睦を図る。 年4回以上開催

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業等

事業名	内容
写真の販売	児童クラブの活動を撮影した写真のプリント販売やデータ販売を行い、利用者へのサービス向上を図るとともに、自主財源の確保に努める。
折り込み広告	折り込み広告をクラブでの配架や保護者への個別配付をし、利用者へのサービス向上を図るとともに、自主財源の確保に努める。

笑顔あふれるみらいを
応援します

スポーツ事業計画

I 運営方針

スポーツ施設の指定管理者として、指定管理期間5年間の2年目に当たる令和8年度も、「藤沢市スポーツ都市宣言」及び「藤沢市スポーツ推進計画」の主旨に基づき、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しみ、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるための環境づくりに努めます。また、今年度も引き続き各スポーツ関連4団体（藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会、藤沢市体育協会、藤沢市レクリエーション協会、藤沢市スポーツ少年団本部）の事務局業務を受託し、円滑に運営することにより、各関連団体の活動支援と相互連携を図ってまいります。

少子高齢化が顕著な我が国において、子どもたちに将来にわたり豊かで幅広いスポーツに接し親しむ機会を提供することにより、誰もが年齢や性別、障がいの有無にかかわらず生涯を通してスポーツを継続できるよう、様々なスポーツ教室やイベントを実施してまいります。具体的には、インクルーシブスポーツ事業として「ふれあいスポーツ交流事業」の継続をはじめ、幼児からでも参加できる自転車の練習場所の提供や、スケートボードやスポーツクライミング、ボルダーなど、若者に人気のアーバンスポーツを身近に体験できる事業なども実施します。さらに、働いている方でも参加しやすい時間帯に開催する教室や高齢者でも参加できるウォーキング事業など、幼児から高齢者まで全ての世代の方々に参加いただけるよう、実施してまいります。また、藤沢市に活動の拠点を置くプロスポーツチームと合同で事業を実施するとともに、藤沢市出身のオリンピックとの協働事業を開催し、トップアスリートと市民が一体となる活動を通じて、地域に根差したスポーツ文化を醸成してまいります。

今や、藤沢の冬の風物詩となり、17回目の開催を数える「湘南藤沢市民マラソン」は、公認ハーフマラソンとなって3回目の開催となり、その真価が問われる大会となります。今後、この大会が日本を代表する公認ハーフマラソンとして広く認知されるよう、安全・安心な大会運営に努めるとともに、参加者及び協賛事業者からの満足度をさらに向上させることに尽力し、将来にわたって安定した開催ができるよう下地を固めてまいります。

藤沢市保健医療財団や藤沢市医師会との連携による指定運動療法施設制度の活用については、トレーニングルームでの運動プログラムを整備し、運動型健康増進施設の認定を取得してまいります。施設利用機会の拡大を図り、健康寿命日本一に向けて市民の健康づくりを推進します。

施設の管理運営に関しては、翌年に控える指定管理中間評価を見据え、前回の指摘事項の改善状況を確認するとともに、生涯スポーツ推進委員会（専門委員会）でも課題にあげられた情報発信に力を入れ、施設利用者やイベント参加者の増加につなげます。また、各施設のWi-Fiの整備や老朽化したベンチなどの更新を行い、より快適な施設環境を整備します。さらに、既に導入している定期券に加え、磁気カード回数券に代わるサービスとして、新たにプリペイド式ICカード回数券を導入することで、サービスの継続と利便性の向上を図るとともに、SDGsを推進し、サステナブルな施設運営に努めます。

令和8年度は、物価高騰や水道光熱費の上昇も予測され、予算状況もさらに厳しくなる中で、各施設の老朽化対応も行わなければならない状況ではありますが、職員一同、団結してこの難局に向き合い、安全、安心な施設の運営管理に努めるとともに、市民が生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるようサポートしてまいります。

【市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業（定款第4条第1項第2号）】

1 各種スポーツ教室・大会等の開催

(1) スポーツ教室等の開催

事業名	内容	担当・会場														
	<p>生涯スポーツの推進を図るため、市民のスポーツ活動の基盤となる場の提供として各種スポーツ教室を実施する。</p> <p>施設の設定目的や地域性を充分生かしながら、体力・技術レベルに対応する市民ニーズを反映した教室、また中高年の方の体力維持・増進やこども、障がいのある方の体力向上に寄与することのできる教室を実施するとともに市民から要望が多かった年間水泳教室を開催し、各種スポーツの普及・推進に努める。また、教室事業において就学援助受給世帯のこどもを対象に参加費の減額を行い、スポーツ活動への参加を支援する。</p> <p>合計 311 教室(予定)</p> <table border="1" data-bbox="611 660 1300 918"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開催予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秩父宮記念体育館</td> <td>92 教室 オープン教室 14 種など</td> </tr> <tr> <td>鶴沼運動施設</td> <td>29 教室 年長たいそうなど</td> </tr> <tr> <td>八部公園プール</td> <td>52 教室 小学生スイムなど</td> </tr> <tr> <td>秋葉台文化体育館</td> <td>50 教室 骨盤底筋体操など</td> </tr> <tr> <td>秋葉台公園プール</td> <td>27 教室 短期集中 100 分レッスンなど</td> </tr> <tr> <td>石名坂温水プール</td> <td>61 教室 小学生スイム年間クラスなど</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	開催予定数	秩父宮記念体育館	92 教室 オープン教室 14 種など	鶴沼運動施設	29 教室 年長たいそうなど	八部公園プール	52 教室 小学生スイムなど	秋葉台文化体育館	50 教室 骨盤底筋体操など	秋葉台公園プール	27 教室 短期集中 100 分レッスンなど	石名坂温水プール	61 教室 小学生スイム年間クラスなど	各施設
施設名	開催予定数															
秩父宮記念体育館	92 教室 オープン教室 14 種など															
鶴沼運動施設	29 教室 年長たいそうなど															
八部公園プール	52 教室 小学生スイムなど															
秋葉台文化体育館	50 教室 骨盤底筋体操など															
秋葉台公園プール	27 教室 短期集中 100 分レッスンなど															
石名坂温水プール	61 教室 小学生スイム年間クラスなど															
各種スポーツ教室（講習会）等の開催	<p>スポーツ教室事業と併せ、年間を通じた市民のスポーツ活動の基盤となる場として個人使用種目を設定開放し、市民のスポーツ実施率の向上と施設利用者の拡大を図る。</p> <table border="1" data-bbox="611 1064 1300 1187"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開催予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秩父宮記念体育館</td> <td>卓球 他 主に 9 種目</td> </tr> <tr> <td>秋葉台文化体育館</td> <td>バドミントン 他 主に 6 種目</td> </tr> </tbody> </table> <p>駐車場スペースを有効活用し、自転車の練習場所を定期的に提供、交通安全の意識向上とスポーツサイクルの普及を図る。</p> <p>【サイクルオープン Day】</p>	施設名	開催予定	秩父宮記念体育館	卓球 他 主に 9 種目	秋葉台文化体育館	バドミントン 他 主に 6 種目	秩父宮 秋葉台								
施設名	開催予定															
秩父宮記念体育館	卓球 他 主に 9 種目															
秋葉台文化体育館	バドミントン 他 主に 6 種目															
	<p>障がい者も同一フィールドで楽しむことのできるローリングバレーボール、テニス、ボッチャ、パラバドミントン、卓球の練習会場を定期的に毎月開放し、インクルーシブスポーツやパラスポーツの普及を側面からサポートする。</p> <p>【ローリングバレーボール】、【テニス】 【ボッチャ】、【パラバドミントン】、【卓球】等</p> <p>施設の利用制限やリスク等によって、施設利用がしにくい方々を対象とした専用開放日を設ける。ワンポイントアドバイス等を実施し、障がい者・乳幼児が運動しやすい環境をつくる。</p> <p>【障がい者プール開放】、【ベビースイム Day】</p> <p>超高齢社会を迎えた現在、生活の中にスポーツを取り入れ、いきいきと過ごしていただくため、敬老の日に各施設 60 歳以上の方を対象とした無料開放を実施する。</p> <p>【敬老の日】</p> <p>スポーツの日に因み、市民が気軽に運動できる場を提供するため、トレーニング室、プール等の無料開放を実施する。</p> <p>【スポーツの日】</p> <p>こどもたちの体力低下を鑑み、7、8月を除き月1回のプール開放を実施し、プール遊びを通して基礎体力の向上を図る。</p> <p>【こどもプール無料開放日】</p>	各施設														

事業名		内容	担当・会場
各種スポーツ教室(講習会)等の開催	関連団体等との連携による健康づくり	<p>藤沢市スポーツ推進課、藤沢市健康づくり課、藤沢市高齢者支援課、藤沢市保健医療財団、藤沢市医師会、慶應義塾大学スポーツ医学研究センター等との連携により、市民を対象とした健康づくり事業の推進を図り、研究のための調査を支援する。</p> <p>藤沢市健康づくり課、藤沢市保健医療財団、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科、同スポーツ医学研究センター、日本体育大学との連携を強化するとともに、人材交流や事業研修等、更なる充実を図りながら「健康寿命日本一を目指した社会基盤」を構築し、より実効性のある事業展開に努める。</p>	各施設
	介護予防推進事業	<p>フレイル対策の一環として、介護予防の推進を意識した健康・体力づくり教室の実施や藤沢市健康づくり課・藤沢市高齢者支援課の介護予防事業に各スポーツ施設を会場として提供する。また、老人福祉センター主催の健康づくり運動講座に運動指導員を派遣し、メンタル面も含め高齢者の運動機能の改善、向上のための知識や技術を普及し、高齢者が介護予防を意識した生活を送れるように努める。</p>	各施設
	トレーニングルームの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・各個人に適した運動プログラムの提供を行うとともに、これから運動を始めてみたいと思っている方に対しては「健康体力づくり相談」を実施し、市民の健康づくりへの取組をトータル的に支援する。 ・運動指導員(トレーナー)によるマンツーマン指導や生活習慣病予防のカウンセリングなど様々な運動プログラムの作成を行い、市民ニーズに応じた運動処方を提供し、健康増進に努める。 ・利用者ニーズに応じたトレーニング機器の更新を行い、環境整備に努める。また、初回登録時に健康リスクに付随するチェックリストを実施し、危険因子のスクリーニングをしながら、市民が安心して運動できるようエビデンスに則した安全なプログラムを提供する。 ・市民が安全に利用できる運動実践の場として厚生大臣が認定する「運動型健康増進施設」、「指定運動療法施設」の認定取得を目指す。 	秩父宮 鶴沼 秋葉台
	地元プロスポーツチームと連携したジュニア育成と地域活性化	<p>多くの子どもたちにトップアスリートとふれあえる機会を提供し、藤沢市出身の子どもたちがスポーツ界の将来を担っていけるようなきっかけづくりを行う。</p> <p>また、プロスポーツを身近に感じ、応援したくなるような良好な関係づくりを進め、地域活性化へと繋げる。</p> <p>【湘南ユナイテッドBCバスケットボールスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 秩父宮記念体育館、秋葉台文化体育館 <p>【神奈川フューチャードリームス公式チアパフォーマンスチーム Dream Girls チアダンススクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 秩父宮記念体育館 <p>【ベースボールフェスティバル in 八部公園 With 神奈川フューチャードリームス 2026】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 八部公園野球場 <p>(藤沢市受託業務)</p>	秩父宮 鶴沼 秋葉台
	第42回スポーツ人の集い	<p>各種目協会の成績優秀者を表彰するとともに、著名スポーツ選手や指導者の講演会を開催し、スポーツ競技力向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2027年2月23日(火・祝) ・場所 Fプレイス(労働会館)ホール(予定) <p>(団体事務局運営事業:藤沢市体育協会)</p>	事業担当

事業名		内容	担当・会場
各種スポーツ教室(講習会)等の開催	ジュニアのためのスポーツ栄養講座	<p>様々なスポーツに励んでいるジュニア世代・指導者・保護者等、家庭を中心とした幅広い層に対し「スポーツ栄養講座」を開催する。講座では正しい栄養知識と摂取法などのスキルを習得いただくことでジュニアアスリートの身体づくりを支援し、生涯を通じてスポーツに親しめるケガをしにくい身体づくりを促進する。</p> <p>※オンライン対応事業 (藤沢市受託業務)</p>	事業担当
	日本赤十字社正規講習会	<p>日本赤十字社の水上安全法救助員Ⅰ養成講習会や救急法救急員養成講習会を開催し、日常生活における緊急時の対応や湘南の地域特性を生かしたマリンスポーツ・ビーチスポーツを、市民が安心して活動できるよう知識や技術の普及に努める。</p> <p>水上安全法救助員Ⅰ養成講習会 ・期日 2026年9月8日(火)～11日(金) 救急法救急員養成講習会 ・期日 2027年2月11日(木・祝)、13日(土)、14日(日)</p>	秋葉台

(2) スポーツ大会等の開催

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催		<p>管理施設を有効活用し、市民が気軽に参加できる大会・イベント等を開催し、利用者サービスの向上と、市民に親しまれる財団及び施設運営とスポーツ活動のプロモーションに努める。</p>	
	興行的イベント(みるスポーツ)	<p>他団体が開催する興行イベントに後援・協力し、広く市民に「みる」スポーツを提供する。また、取組前に人気力士と交流を図るため、わんぱく相撲を開催する。</p> <p>【2026年春巡業第31回大相撲藤沢場所】 ・期日 2026年4月11日(土) ・場所 秋葉台文化体育館 【わんぱく相撲】 ・対象 小学4年生から高校生までの男子20人 ・期日 2026年4月11日(土) ・場所 秋葉台文化体育館 【神奈川フューチャードリームスファン感謝デー】 ・期日 2026年10月24日(土)(予定) ・場所 八部公園野球場 【新日本プロレスチャリティー興行】 ・期日 2026年11月21日(土) ・場所 秩父宮記念体育館 【湘南ユナイテッドBC B.NEXT 2026-2027 シーズン公式戦】 ・場所 秩父宮記念体育館 秋葉台文化体育館</p>	秩父宮 鶴沼 秋葉台
	スポーツ講演会・クリニック	<p>トップアスリートによる講演会・クリニック等を関係団体や協賛企業等とのタイアップで実施し、スポーツの素晴らしさを伝え、明日を担う藤沢のこどもたちの向上心を養う。プロスポーツチームによる地域交流の機会とする。</p> <p>【湘南ベルマーレフットサルクリニック】 ・期日 2026年5月2日(土) ・場所 秋葉台文化体育館 【湘南ユナイテッドBC バスケットボールクリニック】 ・期日 2026年8月 調整中 ・場所 秩父宮記念体育館 【神奈川フューチャードリームススペースボールスクール】 ・期日 2026年10月から11月までの水曜日 6回開催 ・場所 八部公園野球場</p>	秩父宮 秋葉台 鶴沼

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	みらい子どもフェスタ	<p>青少年事業課、芸術文化事業課とともにこどもの日に關するイベントとして5月の連休中に実施する。スポーツ施設ごとに分散した実施を改め、八部公園と秋葉台公園に内容と会場を集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年5月4日(月・祝) 秩父宮・八部 合同開催 ・場所 八部公園 ・期日 2026年5月6日(水・祝) 秋葉台・石名坂 合同開催 ・場所 秋葉台公園 ・内容 スポーツ体験教室・スポーツチャレンジ体験イベント・プール無料開放・アーティストックスミグ公演等 	鶴沼 秋葉台
	カラダ健康フェスタ ～体力年齢を知ろう～	<p>市民一人ひとりが、自身の「体力」、「運動能力」を適正に把握し、体力向上・健康増進の目安とするため気軽に参加いただける体力テストを実施する。</p> <p>また、藤沢市保健医療財団、藤沢市健康づくり課と連携し、健康増進やスポーツ実践への正しい知識を提供するコーナーを設け、スポーツライフのサポートに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年5月6日(水・祝) ・場所 秋葉台文化体育館 ・対象 小学1年生から79歳の方まで ・参加費 無料 	秋葉台 事業担当
	ふれあいテニス開放・ふれあいスポーツ交流会	<p>本財団・障がい者団体・ボランティアが企画段階から協働した、テニス開放を定期的の実施し、障がい者・健常者がともにスポーツを楽しむことのできる共生社会の実現に向けて、インクルーシブスポーツの推進を図るとともに、交流親睦の場を提供する。</p> <p>【障がい者ふれあいテニス開放】 毎月2回、障がいのある方を対象にテニスコートを開放する。</p> <p>【障がい者ふれあいテニス教室・障がい者ふれあいグループスイム】</p> <p>【大人水泳教室(ビギナークラス)・(ステップアップクラス)・(ナイトークラス)】等</p> <p>体力・運動能力の差に関わらず、だれもがスポーツのもつ楽しさや充実感を共有する新たなインクルーシブスポーツを創作し、普及と振興を図る。</p> <p>【ローリングバレーボール&ボッチャ・ボルック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年11月7日(土) ・場所 秋葉台文化体育館 <p>【卓球】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年12月中旬(調整中) ・場所 秩父宮記念体育館 	各施設 事業担当
	第41回藤沢レクリエーションフェスティバル	<p>市内レクリエーション団体が一堂に会し、日頃の活動の成果を発表するとともに、友好関係団体との交流を深め、市民へのレクリエーション・スポーツの普及・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年5月23日(土) ・場所 秩父宮記念体育館 ・対象 どなたでも ・内容 各種レクリエーション・スポーツの体験会 ・参加費 無料 <p>(団体事務局運営事業:藤沢市レクリエーション協会)</p>	秩父宮 事業担当

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	ふじさわ市民ウォーク 2026	市民の健康寿命の延伸と身体活動を促進するためにウォーキングイベントを開催し、市民の健康づくりに寄与する。 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年5月30日(土) ・場所 奥田公園スタート～秩父宮記念体育館ゴール(予定) ・参加費 500円(小・中学生無料) 	事業担当
	ノルディックウォーキング	ノルディックウォーキングポールを使用し、膝への負担を軽減することにより高齢者でも気軽に参加できるイベント。藤沢の歴史や自然に触れ合い、街並みを楽しみながら藤沢市内等を巡る。 イベントを通じ、全身のエクササイズとなるノルディックウォーキングの楽しさを伝えるとともに健康の維持増進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 ①2026年6月9日(火) ②2026年10月20日(火) ③2027年1月19日(火) ・場所 調整中 ・対象 5km～6km程度歩ける方 ・内容 ノルディックポールを使ったウォーキングイベント ・参加費 1,000円(ポールのレンタル代含) 	秋葉台 市内 市外
	救急イベント	海浜・河川に恵まれた地域性を考慮し、安全にビーチや水辺でのスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでいただくため、市民を対象に水難事故発生時の対処方法や、スポーツ活動及び家庭で活用できる簡単な応急手当などが学べるイベントを開催する。 【石名坂…夏目前! 石名坂レスキューフェスティバル】 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年6月28日(日) 【鶴沼…八部公園『夏の救急フェア』】 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月19日(日) 【秋葉台…秋葉台公園プール夏休み直前屋外プチイベント『一次救命処置の体験ブース』】 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月20日(月・祝) 	鶴沼 秋葉台 石名坂
	おはよう! キュンとするまち。藤沢 ラジオ体操 2026	フレイル対策の一環で、健康寿命日本一を目指す取組のひとつとして「ラジオ体操」を市民に広く伝えるイベントとして、市民の身体機能の向上を目指すとともに、異世代交流の促進を図り、市民がより豊かで健康な生活を送れるようラジオ体操イベントを開催する。また、慶應義塾大学スポーツSDGs主催のオンラインラジオ体操と連携し、参加者の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月26日(日) ・場所 北部：秋葉台文化体育館 南部：サンパール広場 ・内容 ラジオ体操会 ・参加費 無料 <p style="text-align: right;">(藤沢市受託業務)</p>	秋葉台 事業担当

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	泳力認定進級テスト (泳力認定制度)	<p>石名坂温水プールにおいて、施設共通の泳力認定基準による認定会(進級テスト)を年3回開催する。水泳レベルの目安を「級」として提供することで、ジュニアハイクラスまでを対象に泳力の向上意欲を高め、ジュニアアスリートの発掘・育成の醸成に努める。また、各プール施設においては目標意識を高く設定した泳力認定級取得者を対象とした水泳教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月28日(火)、2026年12月22日(火)、2027年3月30日(火) ・場所 石名坂温水プール ・対象 高校生以下 各日程 100人定員 ・内容 泳力認定進級テスト ・参加費 1,000円 	石名坂
	みらい水泳大会 in 秋葉台	<p>泳ぐだけでなく、「水中運動会」の要素を含めた小・中学生対象の水泳大会を開催し、幅広いプールの楽しみ方を提供して、夏の思い出づくりとして開催する。また、藤沢市出身のオリンピック立石諒氏と協働し、みらい水泳大会の内容を一部専門教室として実施し、藤沢育ちの未来アスリートの発掘・育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月3日(月) ・場所 プール ・対象 小・中学生 150人 ・内容 水中運動会 ・参加費 3,000円 	秋葉台
	湘南ユナイテッドBC バスケットボールクリニック	<p>藤沢市をホームタウンとしているプロバスケットボールチーム「湘南ユナイテッドBC」を講師としたバスケットボールクリニックを通して、プロスポーツ選手との交流の場やスポーツに触れ合う機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月4日(火)または5日(水) ・場所 秩父宮記念体育館 ・対象 協会募集：藤沢市スポーツ少年団(ミニバスケットボール)に所属している小学6年生 80人 一般募集：小学6年生 20人 ・内容 バスケットボール教室 ・参加費 無料 	秩父宮
	秋葉台カヌーDay	<p>河川に比べ安全なプールでカヌー体験を楽しみながら、夏休み期間の思い出作りと新たなスポーツを体験し向上心を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月4日(火)～7日(金) 2026年8月18日(火)～21日(金) 計8回実施 ・時間 午後0時20分から午後0時50分まで ・場所 秋葉台公園プール屋外流水プール ・内容 カヌー体験会 ・参加費 500円(プール入場料は別) 	秋葉台
	車いすバスケットボール体験	<p>車いすバスケットボールの迫力を間近で感じ、体験する機会を提供し、車いすの操作とルールを理解を通して、共生社会の実現に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月11日(火・祝) ・時間 ①午前10時から正午まで ②午後1時から午後3時まで ・場所 秋葉台文化体育館 第1体育室 ・対象 小学生以上の方 各30人 ・内容 車いすバスケットボール体験・デモンストレーション ・参加費 100円 	秋葉台

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	ふじさわセーリングフェスタ 2026in 江の島	<p>東京 2020 オリンピック・セーリング競技大会が開催された江の島ヨットハーバーにてオリンピック・レガシーを未来へ繋ぐイベントとして、市民の参画を促進することを目的に、障がい者やこどもも安心して操船できるユニバーサル艇を使用し、多くの市民にセーリング体験の機会を提供することで、セーリング競技やマリンスポーツの普及とオリンピック・レガシーの継承に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年10月17日(土)、18日(日) 午前9時から午後4時20分まで ・場所 江の島ヨットハーバー湘南港 ・対象 小学生以上の方 100人(各日50人×2日間) ・参加費 1,000円 <p>(藤沢市受託業務)</p>	事業担当 (江の島)
	地域感謝イベント	<p>地域の方々に感謝の気持ちを込めて、スポーツ体験やフリーマーケット、パフォーマンスショーなど、気軽に施設を利用いただける機会として提供する。また、市民センターや地元の関係団体、サークル等に協力をいただき、地域と協働したイベントにより地域の活性化を推進する。</p> <p>【SLまつり】(鵜沼)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年10月12日(月・祝) <p>【地域感謝祭 in 秩父宮記念体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 調整中 <p>【石名坂地域感謝祭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年12月20日(日) <p>【藤沢市民まつり】(秋葉台)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年9月26日(土) 	各施設
	第10回ふじさわ・えのしま観光ロゲイニング	<p>地図をもとに市内のチェックポイント(観光名所や商店等)を巡り、時間内に得点を集めるスポーツ。観光の要素も取り入れているため地域活性化の一助にもなり、だれでも楽しみながらウォーキング・ランニングを実践できるイベントとして開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年11月15日(日) ・場所 秩父宮記念体育館・藤沢市内各地 ・対象 個人の部・一般の部・ファミリーの部・ウォークの部 250人(1チーム2~4人) ・内容 観光地をチェックポイントにしたロゲイニング ・参加費 大人 2,500円~3,500円(予定) 小・中学生 500円(予定) 	秩父宮 市内
	ふじさわパラスポーツフェスタ 2026	<p>スポーツによるインクルーシブ社会の推進を図り、多くの市民がパラスポーツの体験を通じて、楽しみながら交流を促進できるよう努める。パラスポーツに対する理解を深めるとともに、共生社会の実現に向けた市民意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年11月22日(日) ・場所 秋葉台文化体育館 ・対象 どなたでも ・内容 各種パラスポーツの体験会 ・参加費 無料 <p>(団体事務局運営事業:藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会)</p>	秋葉台 事業担当

事業名		内容	担当・会場
大会・イベント等の開催	アキバ★マルシェ&フリーマーケット	<p>キッチンカー業者及び市内の農業従事者や漁業従事者と協同し地産地消を目的としたローカルマーケットと一般の方々から出店者を募ったフリーマーケットを開催し、地域の活性化を目指すとともに施設利用者の拡大を図り、「まちなのにぎわい創出」に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 ①調整中(2026年秋頃) ②調整中(2027年3月頃) ・場所 秋葉台公園 	秋葉台
	スポーツ施設 年末営業日	<p>多様な市民ニーズに応え、スポーツ施設をより有効活用していただくため、年末休場日に営業する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年12月28日(月)～30日(水) ・場所 八部公園テニスコート 「年末打ちおさめテニスDay」 石名坂温水プール 秩父宮記念体育館 	鶴沼 石名坂 秩父宮
	プレス工業陸上競技部ランニングクリニック	<p>全日本実業団対抗駅伝競走大会(ニューイヤー駅伝)などでも活躍している地元の強豪、プレス工業陸上競技部の現役ランナーによるランニング教室(長距離走)を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 ①2027年1月11日(月・祝) ②2027年3月20日(土) ・場所 秋葉台公園 ・対象 18歳以上の1km4～7分ペースで3～5km 続けて走れる方 30人 ・参加費 各1,000円 	秋葉台
	スポーツチャレンジフェスティバル Vol.21	<p>こどもから大人、障がいのある方も、グループや家族で参加できるゲーム感覚の種目やスポーツを用意し、楽しみながら体を動かし、グループで競い合う機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2027年2月11日(木・祝) ・場所 秩父宮記念体育館 ・定員 計400人 ・内容 2人～5人のチーム戦 (10種類のゲームの合計得点により順位を決定) ・参加費 大人500円 小・中学生300円 (藤沢市受託業務) 	秩父宮 事業担当

事業名	内容	担当・会場
	<p>市民がトップレベルのプレーに触れる(みる)機会、競技に参加できる(する)機会等を提供し、幅広い種目の推進や技術の普及(ささえる)に努める。全国規模の大会・イベント等の開催に協力し、スポーツに捉われることなく施設の活用を図り、他団体や企業のイベント等に共催、後援、協力をする。</p> <p>「第17回湘南藤沢市民マラソン2027」は引き続き「公認ハーフ(約21km)」を定着させ、更に魅力ある大会にできるよう、藤沢市や関係団体と連携・協力を図り、円滑な運営に努める。日本のビーチバレー発祥の地“鵠沼”にて、広く市民が参加できる大会からトップレベルのプレーに触れる機会まで、ビーチバレーの普及・推進に主眼をおいた事業を展開する。</p>	
ビーチバレー 3大会	<p>藤沢市バレーボール協会との共催で、ビーチバレー大会の運営を施設管理者としてサポートし、湘南の地域特性を生かしたビーチスポーツ愛好者の拡大を図る。</p> <p>【常設コートオープン記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年5月3日(日・祝) <p>【海の日記念大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月18日(土)、19日(日) <p>【ビーチバレー湘南】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月1日(土)、2日(日) <p>場所はいずれも鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン (藤沢市バレーボール協会共催事業)</p>	事業担当 (鵠沼海岸)
競技会の開催 2026 スポーツ クライミング ボルダーみら ぞうカップ	<p>アーバンスポーツ活動の推進を目的として、小学3年生から6年生までを対象としたスポーツクライミング(ボルダー)の競技会を開催する。ボルダーは高さ5m以下の壁に設けられた複数の課題を登る競技で、その課題を登りきった回数(完登数)を競います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年6月14日(日) ・場所 秋葉台文化体育館 	秋葉台
モルック ふ じさわカップ	<p>インクルーシブスポーツのひとつとして、競技人口が年々増え、その知名度も拡大しているモルックについて、藤沢市モルック協会との共催による競技大会を開催し、老若男女、障がいの有無を問わず誰もが同じフィールドで楽しむことができるインクルーシブスポーツの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月上旬、11月下旬、2027年3月下旬 年3回開催予定 ・場所 秋葉台公園軽スポーツ広場 (藤沢市モルック協会共催事業) 	事業担当 秋葉台
神奈川県及び 全国中学生 ビーチバレー 大会	<p>ビーチバレー国内発祥の地として、次世代を担うこどもたちにビーチバレーの普及・拡大を目的に開催し、更なる発展を図る。</p> <p>近年参加チームが増加傾向にある中で、特に全国大会については、引き続き参加地域を増やすように努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの一環として、藤沢からビーチバレーの普及を目指す。</p> <p>【神奈川県大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年7月31日(金) <p>【全国大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2026年8月22日(土)、23日(日) <p>場所はいずれも鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン (藤沢市受託業務)</p>	事業担当 (鵠沼海岸)

事業名		内容	担当・会場
競技会の開催	ビーチバレー ジャパン	日本トップレベルの選手が集う国内最高峰の大会運営をサポートし、市民にトップ選手のプレーを観戦する機会を提供する。 ・期日 2026年8月14日(金)～16日(日) ・場所 鵜沼海岸ビーチレクリエーションゾーン	事業担当 (鵜沼海岸)
	第18回 秋葉台キッズ アクアスロン	水泳とランニングの2種目を続けて行う小学生を対象とした競技会。こどもたちが自らの限界に挑戦することで、精神的・肉体的に成長してもらうことを目的とする。競技スポーツの楽しさと充実感を体感できる環境をつくるため、各クラブに所属している小学生についても参加しやすいように夏休みの平日(午前中に)に開催する。開催に際し、熱中症対策を講じるほか、WBGT 基準による実施の可否基準を設定する。また、夏期営業期間終了後に予備日を設ける。 ・期日 2026年8月17日(月) 【予備日】9月19日(土) ・場所 秋葉台公園プール、秋葉台公園園路 《専門委員会提言内容》	秋葉台
	第72回藤沢市 駅伝競走大会	市内駅伝競走大会を藤沢市陸上競技協会や藤沢北警察署、藤沢市スポーツ推進委員協議会との協働で開催する。また、これまでのカテゴリーとコースを継続し、より多くの市民に参加機会を提供することで、競技スポーツの普及・推進に努める。 ・期日 2026年11月29日(日) ・場所 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス周辺 (藤沢市受託業務)	事業担当
	第17回湘南 藤沢市民マラ ソン2027	第15回大会から「公認ハーフ(約21km)」と「クォーター(約11km)」の種目を企画し、多くのランナーから好評をいただいている。更に多くの参加者に喜んでいただけるよう大会運営に努める。そして、今後も関係団体等との連携・協力を強化し、地域の活性化や経済効果にも貢献できるよう努める。 ・期日 2027年1月24日(日)(予定) ・マラソンコース：江の島・湘南海岸～浜須賀交差点 (藤沢市受託業務)	事業担当
	第10回ふじ さわボッチャ 競技大会	パラリンピックの正式種目でもあり、誰でも楽しく参加できるボッチャ競技大会を開催し、パラリンピックレガシーの一環として地域でのパラスポーツの普及・推進に貢献する。 ・期日 2027年3月14日(日) ・場所 秋葉台文化体育館 (藤沢市受託業務)	秋葉台 事業担当

(3) オリンピアンとの協働事業の開催

事業名	内容	担当・会場
オリンピックによる水泳指導者研修	POOL 担当職員が、洗練された指導法を身に付けるため、藤沢市出身のオリンピック立石諒氏が主催する研修を受講し、水泳のインストラクターに必要な資格(基礎水泳指導員・水泳教師・上級水泳教師等)の取得を図る。	秋葉台
藤沢市みらいアスリート	藤沢市出身のオリンピック立石諒氏と協働し、みらい水泳大会の内容を一部専門教室として実施し、藤沢育ちの未来アスリートの発掘・育成に努める。	秋葉台

2 指導者・ボランティア組織の充実

(1) 指導者養成・派遣

事業名	内容	担当・会場
指導者養成・派遣事業	<p>関係機関・地域団体等からの依頼による各種講習会等へ、講師として職員を派遣し、指導者等の資質向上・育成に協力する。スポーツ・健康に関する公民館事業、介護予防事業、藤沢市職場研修、総合型地域スポーツクラブへ講師として職員を派遣し、市民の健康づくりの普及振興に努める。</p> <p>また、市内小中学校の教職員を対象とした体育科目の実技指導及び応急手当研修などにも職員を派遣し、技術、知識向上のための指導に努めていく。</p> <p>更に慶應義塾大学 SFC の非常勤講師、日本体育大学特任講師として専門職員を派遣し、インクルーシブスポーツの普及と共生社会の実現に寄与する。</p>	各施設 事業担当
藤沢市社会福祉協議会と協働した教室・指導者派遣業務の推進	<p>藤沢市社会福祉協議会と協働し、小学生を対象とした夏休み福祉体験教室や生きがい福祉センターでの健康づくり教室やボッチャ体験教室に指導者を派遣し、共生社会の実現と地域福祉の発展に寄与する。</p>	事業担当
高校、大学生のインターンシップ及び教育カリキュラム支援事業	<p>藤沢市内各高校・大学等のインターンや中学校の教育カリキュラムである職場体験実習などの受け入れ体制を整え、あらゆる年代での人材育成に努める。特に包括連携協定を結んだ日本体育大学の専門職養成に関わる実習やインターンを推進し、次世代の専門職養成に寄与する。</p>	各施設 事業担当
湘南藤沢市民マラソンでのリーダー研修活動及びボランティア活動の促進	<p>円滑で安全な大会運営のために、ボランティアリーダーを対象として担当業務や大会の基礎情報、緊急時避難先など、研修を通して熟知していただき、ボランティア説明会にて当日の業務内容をボランティアに伝達するなど、大会運営を支えてもらう。大会終了後は振り返りながら次年度への改善点など課題解決に向けた意見交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 2027年1月17日(日) 説明会予定 ・場所 秩父宮記念体育館 <p>(藤沢市受託業務)</p>	事業担当
インクルーシブスポーツ推進事業によるスポーツボランティアに関わる人材育成と福祉体験教室の開催	<p>藤沢市から受託する「インクルーシブスポーツ体験講習会」「スポーツボランティア研修」「スポーツボランティアリーダー研修」を開催し、人々の多様性を包括しながら共生社会の実現に寄与でき、地域活動を活性化できる人材の育成を図り、地域でスポーツ活動を支える環境を整備する。</p> <p>(藤沢市受託業務)</p>	事業担当
学校プール集約化事業	<p>藤沢市立小中学校における水泳授業について、「学校プール集約化に関する方針」に基づく校外水泳授業を、プール施設の利用及び水泳指導補助に係る業務として、円滑かつ安全に実施する。また、令和7年度と同様に、令和8年度も、休館日利用に加え、平日午前中に実施する。</p> <p>(藤沢市受託業務)</p>	鶴沼 秋葉台

(2) ボランティア組織の運営

事業名	内容	担当・会場
「スポーツサポーターバンク」の管理運営	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支え、また、インクルーシブスポーツの普及に協力いただけるスポーツボランティアを広く公募し、市民との協働による事業展開に努める。	事業担当
チーム FUJISAWA2020 との連携・支援	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして誕生した『チーム FUJISAWA 2020』との情報共有や連携を図り、スポーツボランティアについての学習機会を提供しながら、市民活動を側方から支援し、スポーツボランティアの更なる活動を推進する。 (藤沢市受託業務)	事業担当
障がい者スポーツ関係団体の活動場所の提供・運営支援	生涯スポーツ推進委員会などの各種会議に障がい者団体から委員に就任していただき、意見を反映させた施設管理、事業運営に努める。更に団体運営にも主体的に携わり、より包括的なサポート体制を強化していく。	事業担当

3 スポーツ施設の管理運営

取組	内 容												
<p>藤沢市スポーツ施設管理運営 (指定管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秩父宮記念体育館管理運営 ・ 八部公園管理運営 ・ 秋葉台公園管理運営 ・ 石名坂温水プール管理運営 	<p>藤沢市内の拠点スポーツ施設を一括に管理する指定管理者として、スポーツ関係団体等の支援と連携に努め、各施設の特性及び利用者ニーズを反映し、安全性・快適性・効率性等に配慮した健全な管理運営業務を行う。</p> <p>これまでの管理運営を基本としながらも、新しい計画や改善に取り組み、藤沢市スポーツ都市宣言及び藤沢市スポーツ推進計画に沿った事業を引き続き展開していく。</p> <p>DX 推進をはじめとする利用者サービスや施設管理のレベル向上に努め、利用者の満足度を高めることで利用者数の拡大を図り、更なるサービスの向上に繋がる施設運営の好循環を目指す。</p> <p>■主なサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の年末の開館日を拡大(秩父宮) ・ トレーニングルームの年末の開館日を拡大(秩父宮) ・ トレーニングルームの定休日を月 1 日に変更(秋葉台) ・ 市民ランナーのためのレンタルロッカー(シャワー利用可)をランナーズステーションとして試験的に設置(秩父宮) ・ 施設利用定期券サービス導入(プール・トレーニング・浴室) ・ キャッシュレス決済導入(施設予約システム・自動券売機・駐車場) ・ 施設駐車場の年中無休・24 時間営業に拡大(石名坂・秋葉台・八部) ・ Free Wi-Fi 設置(秩父宮・石名坂・秋葉台・八部) <table border="1" data-bbox="587 958 1442 1267"> <thead> <tr> <th>指定管理区分</th> <th>担 当</th> <th>管理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">藤沢市運動施設等</td> <td>秩父宮記念体育館</td> <td>秩父宮記念体育館</td> </tr> <tr> <td>鶴沼運動施設事務所</td> <td>八部公園</td> </tr> <tr> <td>秋葉台運動施設事務所</td> <td>秋葉台公園</td> </tr> <tr> <td>石名坂温水プール事務所</td> <td>石名坂温水プール</td> </tr> </tbody> </table> <p>■前指定管理期間から実施し、継続する主なサービス</p> <ol style="list-style-type: none"> ① トレーニング施設統一の入退場管理システム導入 (各トレーニング施設) ② 個人用レンタルロッカーの設置(秩父宮・鶴沼) ③ トイレ空間に除菌クリーナー・トイレ音を消す擬音装置の設置 (秩父宮) ④ 教室欠席者(子ども)に振替施設利用券配付(各プール施設) ⑤ Free Wi-Fi ルーター設置によるインターネット環境整備(秩父宮) ⑥ 専用授乳室の設置(秋葉台) ⑦ ホームページにスポーツコンシェルジュを導入 ⑧ 事業(教室・イベント)の Web 申込、オンライン決済システムの導入【事業運営システム】 	指定管理区分	担 当	管理施設	藤沢市運動施設等	秩父宮記念体育館	秩父宮記念体育館	鶴沼運動施設事務所	八部公園	秋葉台運動施設事務所	秋葉台公園	石名坂温水プール事務所	石名坂温水プール
指定管理区分	担 当	管理施設											
藤沢市運動施設等	秩父宮記念体育館	秩父宮記念体育館											
	鶴沼運動施設事務所	八部公園											
	秋葉台運動施設事務所	秋葉台公園											
	石名坂温水プール事務所	石名坂温水プール											
<p>指定運動療法施設制度の活用</p>	<p>藤沢市保健医療財団や藤沢市医師会と連携し、トレーニングルーム施設について、「運動型健康増進施設」「指定運動療法施設」(厚生労働省)の認定を取得していく。これによってトレーニング利用料金について、医療費控除が適用できるシステムを構築していくことで施設の利用機会を拡大し、市民の健康づくりを推進していく。</p>												

取組	内 容
プール・トレーニングルーム・サウナ浴室の定期券サービス導入	プール、トレーニングルーム、サウナ浴室の個人使用に1ヶ月間を一定期間とし、施設利用料を割引価格で提供する定期券サービスを導入し、利用率向上を図る。
スポーツ施設予約手続きのオンライン化	スポーツ施設予約手続きのオンライン化により、利用者が24時間365日いつでもどこでも簡単に予約から支払いまでが可能となる。藤沢市が導入する新システムを円滑に運用し、利用者の利便性向上を図る。
自動券売機へのチャージ式ICカードの導入	自動券売機で使用している磁気回数券カードの生産終了に伴い、チャージ式ICカードを導入することで、回数券の新たなサービスとして、利便性向上と業務の適正な遂行を図る。
Free Wi-Fi サービスによるスポーツ・レクリエーション活動	<p>施設内の供用スペースを活用し、誰でも利用できる無料Wi-Fi サービスを提供することで、財団オリジナルYouTube 動画の視聴、大会や試合結果の即時更新、活動時の情報収集などスポーツ・レクリエーション活動の充実と拡大を図る。</p> <p>また、地震や台風などの災害時における安否確認や情報収集などの重要な手段となり、避難所開設などの際にも役立てる。</p>
体育館・トレーニングルームの開館日拡大	<p>現在、第1月曜日及び第3月曜日が休室となっているトレーニングルームの開館日を拡大し、第1月曜日を開館することにより利用者のトレーニングルーム利用の機会を増やし利便性の向上を図る。(秋葉台)</p> <p>年末休館日に体育館(トレーニングルーム含む)を開館する。(秩父宮)</p>
市営プール無料クーポン配付	小学校の夏休みプール開放の縮減により、こどものプール利用が減少傾向になっていることから、市内小学生を対象に夏休み期間に利用できる「市営プール無料クーポン」を配付し、プールの利用機会を提供するとともに、施設の継続利用のきっかけづくりを図る。(秋葉台・鶴沼・石名坂)
秋葉台文化体育館の避難施設等多角的な管理運営	秋葉台文化体育館は、令和2年度に市内唯一のペット同行避難が可能な指定緊急避難場所(洪水・崖崩れ)に指定され、また、令和4年度には興行場として用途変更されたことから、地域の防災も含めた多角的な施設の管理運営に努める。
秋葉台公園のスケートボード広場及び軽スポーツ広場の管理運営	令和4年度に開設されたスケートボード広場を市民が安全・安心・快適に利用できるよう管理運営を行う。更に関係団体等と協力したイベント等を実施し、マナーやルールの啓発を行うとともに、スケートボードを始めとするアーバンスポーツの普及・推進に努める。また、軽スポーツ広場をキャッチボール専用開放し、安全性と利便性を向上する。
学校部活動支援事業	高校野球連盟と連携を図り、湘南地区の高校野球(藤沢市内の存する高校を優先して)の練習会場として、八部公園野球場を優先的に貸出し、グラウンドが使用できない学校への支援に努めるとともに施設利用促進に繋げる。(八部公園)
鶴沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの管理運営	<p>ビーチバレー国内発祥の地である鶴沼海岸の常設コート管理運営を関係団体と調整しながら効率的に行い、ビーチエリアの安全管理と美化に努めるとともに、ビーチスポーツの普及・推進を図る。</p> <p>市民に手軽に利用していただけるよう、用具の貸し出しを行い、利便性を向上させ、施設の利用促進に繋げる。</p> <p style="text-align: right;">(藤沢市受託業務)</p>
インクルーシブスポーツ施設の整備	<p>誰もが気軽に利用できる「公共スポーツ施設」において、障がい者の利用促進を図るため、インクルーシブスポーツ施設の整備を進める。</p> <p>2021年3月にインクルーシブ遊具が設置され、障がい者や乳幼児の利用が増加しているため、車いすでも利用しやすいテーブルを配置するなど、施設周辺の環境整備に取り組み、全ての市民にとって居心地の良い施設づくりに努める。(秋葉台)</p>

取組	内 容
施設運営委員会の実施	<p>指定管理者事業計画書で提案した、地域に密着した施設運営を行うため、地域関係者が参画する「施設運営委員会」を開催し、情報交換や施設運営に対する意見を聴取する。また、これまでの意見を参考に、地域の方とともに協働事業を展開し、更なる連携を図っていく。</p> <p>(秩父宮記念体育館・鵜沼運動施設事務所)</p> <p>秋葉台運動施設事務所では、インクルーシブ遊具の設置やスケートボード広場の開設、施設の設置目的の変更等に伴う利用者層の変化に対応するため、藤沢北警察署警備課と「施設運営協力会」を開催し、必要に応じて近隣の小中学校及び遠藤市民センターと情報共有を図り、地域の安全の確保と防犯に努める。</p>
教室事業インターネット申込事業運営システム	<p>事業参加者の利便性向上と業務効率化を目的に、インターネットを活用した「受付申込からオンライン決済による支払いまで」が可能となる「事業運営システム」をほぼ全てのスポーツ教室で運用し、教室受講者の利便性の向上を図っていく。</p>
ボッチャ常設コートを設置	<p>ボッチャコートのライン設計を軽体育室に常設化し、レンタル用のボッチャセットを常備し、インクルーシブスポーツの推進を図る。(秩父宮)</p>

4 その他

事業名	内 容	担当・会場
ホームページの拡充・SNSの活用	<p>財団ホームページの有効活用により、インターネットを通じて広く財団事業を紹介し、各事業課の管理施設案内、教室・事業等の周知宣伝並びに関連情報の提供を行う。併せて広告掲載を募り、事業収入の拡充を図る。</p> <p>また、スポーツ事業課のイベント・事業等の情報や湘南藤沢市民マラソン、鵜沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの状況等の情報発信にはFacebook、X(旧 Twitter)、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用し、リアルタイムな情報と運動プログラムを提供する。</p> <p>情報がわかりやすく見やすいようにリニューアルをすることで財団事業の魅力を発信する。</p>	各施設 事業担当
広報・情報事業	<p>【石井雅史講演会・イベント出演・自転車教室】</p> <p>関連団体と連携し、パラスポーツ及び自転車競技の普及と共生社会の実現に向けた人材育成と、活力のある健全な地域コミュニティの形成に寄与する。</p>	事業担当
施設における情報案内	<p>各施設にスポーツ情報コーナー等を設け、スポーツに関するイベント事業や情報を提供するとともに、コーナーの一部を開放して藤沢市内スポーツサークルの活動を積極的に支援する。</p> <p>その他、引き続き、導入したFree Wi-Fi ルーターにより、誰でも利用できる情報発信の場を提供し、利便性の向上を図る。</p>	各施設 事業担当
スポーツ施設マップ作成	<p>魅力あるスポーツ施設マップを作成することにより、市民生活の一部としてスポーツ・レクリエーション活動が取り入れられるよう努める。</p> <p>(藤沢市受託業務)</p>	事業担当

事業名	内容	担当・会場
スポーツ用品等貸し出し (無料・有料)	ロッカーの期間レンタルや各種用具類の貸し出しを行い、更なる利便性向上及び利用者拡大を図る。また、体育関係団体や市内各地区等で開催するイベントに際し、藤沢市から委託されたニュースポーツ物品や本財団が所有する AED を要望に応じて貸し出す。 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの利便性向上、利用者拡大のために、ビーチバレーボールの貸し出しを行う。 (藤沢市受託業務)	各施設 事業担当
スポーツ青少年等奨励事業	藤沢市体育協会が主催する「スポーツ人の集い」において、競技会等で優秀な成績を修めた青少年や団体の表彰に協力するなど、明日を担うスポーツ青少年の育成や、スポーツ・レクリエーション活動を側面から支援する。	事業担当
藤沢市スポーツ施設優先予約事務	施設の優先利用において、次年度の施設優先使用日程調整会議を開催するとともに、年間を通して施設優先予約を受け付け、市民や関係団体に公正で安定した施設利用を提供する。	各施設 事業担当
藤沢市スポーツ施設使用料収納及び還付事務	藤沢市で管理する学校屋外運動場夜間照明設備使用料及びスポーツ広場使用料の現金収納及び還付事務を行う。	各施設
桐原公園他5公園施設使用料収納及び還付事務	桐原公園・湘南台公園・遠藤公園・引地川親水公園・西浜公園・辻堂南部公園の有料公園施設を管理する指定管理者との連携により、各公園施設の現金での利用料金収納及び還付事務を適切に執行し、藤沢市内スポーツ施設利用者の利便性向上に努める。	各施設 事業担当

【その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）】

1 物品販売事業及び駐車場管理運営事業

(1) スポーツ施設での自動販売機設置・物品販売

事業名	内容	担当・会場
自動販売機での飲料水等販売	管理運営するスポーツ施設において、飲料水やパンなどを販売する自動販売機を設置している。新たに藤沢市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援・PRする自動販売機を設置し、施設利用者へのサービス向上並びに自主財源の確保に努める。 また、各施設に設置した財団マスコットキャラクター「みらぞう」のラッピング自動販売機の告知機能を活用して、財団事業の周知を合わせて行う相乗効果で、財団知名度の更なる向上に努める。	各施設
スポーツ用品等物品販売	管理運営するスポーツ施設での水泳用具・スポーツ用品等の販売により、施設利用者へのサービス向上を図る。お客様ニーズに対応できるように販売品目を増やすなど見直しを図る。 また、各種大会・イベント等における臨時販売行為について積極的に参加・協力を呼びかけ、大会参加者等への利便性向上と、自主財源の確保に努める。	各施設 事業担当

(2) スポーツ施設に付帯する駐車場の管理運営

事業名	内容	担当・会場
駐車場管理運営システム ・秋葉台公園駐車場 ・八部公園駐車場 ・石名坂温水プール駐車場	公園の早朝利用や施設利用時間外である夜間の駐車場利用など、民間事業者の駐車場管理システムの導入や運営ノウハウを活用し、24時間365日駐車場を利用可能とする。近隣の住民や企業など、施設利用者以外の利用促進を図り、駐車場利用機会の拡大による収入の増加を目指し、施設の有効活用に努める。	秋葉台 鶴沼 石名坂

2 その他受託事業

(1) 藤沢市から受託するスポーツ広場の管理運営

事業名	内容						
スポーツ広場管理運営	藤沢市から受託したスポーツ広場の管理について、グラウンド整備業務等を適正に実施し、市民の安全なスポーツ活動の場としての環境を維持するとともに、施設案内・予約・鍵の貸し出しなど市民利用が円滑に進められるよう努める。 <div style="text-align: right;">(藤沢市受託事業)</div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>担当</th> <th>管理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秩父宮記念体育館</td> <td>天神スポーツ広場(野球場)</td> </tr> <tr> <td>秋葉台運動施設事務所</td> <td>女坂スポーツ広場(野球場・球技場) 葛原スポーツ広場(野球場)</td> </tr> </tbody> </table>	担当	管理施設	秩父宮記念体育館	天神スポーツ広場(野球場)	秋葉台運動施設事務所	女坂スポーツ広場(野球場・球技場) 葛原スポーツ広場(野球場)
担当	管理施設						
秩父宮記念体育館	天神スポーツ広場(野球場)						
秋葉台運動施設事務所	女坂スポーツ広場(野球場・球技場) 葛原スポーツ広場(野球場)						

(2) 各スポーツ団体から受託するスポーツ団体事務局運営業務

事業名	内容	担当・会場
市スポーツ関連団体の運営に携わる事務局業務等	藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会、藤沢市体育協会、藤沢市レクリエーション協会、藤沢市スポーツ少年団本部の各事務局を担い、藤沢市スポーツ関連団体の円滑で安定的な運営を促進と4団体の連携強化を図るとともに、地域のスポーツ活動を包括的に支援し、藤沢市における生涯スポーツの推進を図る。	秩父宮 事業担当

笑顔あふれるみらいを
応援します

芸術文化事業計画

I 運営方針

令和7年度は、長年にわたり市民の文化芸術活動と地域交流を支えてきた藤沢市民会館の「最後の年」となり、これまで藤沢市民会館が担ってきた役割と成果を改めて実感する一年となりました。

令和8年度からは、事業課の拠点を湘南台文化センターに移し、公益財団法人藤沢市まちづくり協会とともに、令和8年度から令和12年度までの5年間、指定管理者として事業を実施してまいります。長年にわたり藤沢市の文化芸術活動の振興を担ってきた事業者として、藤沢市民会館が休館となる中で、藤沢市湘南台文化センター市民シアターの管理運営を軸に、市内の文化芸術活動が衰退することなく、更に発展するよう、地域とも連携して、事業運営、施設運営に取り組んでまいります。

事業運営については、市民シアターを拠点として、音楽・演劇・落語などの鑑賞事業に加え、次世代育成を目的とした学校訪問事業や市民の自主的な文化芸術活動の振興を目的とした藤沢市展や文芸ふじさわの発刊等を引き続き行ってまいります。特に演劇事業については、湘南台市民シアターが元来演劇公演を想定して建てられた劇場であることに着目し、これまで培った各演劇団体やプロモーターとの関係性及び事業運営のノウハウを生かし、話題性のある演目や人気キャストの劇団を招聘することで、藤沢市民のみならず、都内の演劇ファンにも足を向けてもらえるよう、人気の公演を開催してまいります。

また、藤沢市民オペラについては、藤沢市民オペラ制作委員会において、藤沢市民会館休館期間の5年間における公演計画を数年前から協議しており、近隣市のホールでの公演も含め、具体的な内容を調整してまいります。令和8年度は、オペラ公演の開催はできませんが、藤沢市民オペラの将来へ向けた発展の機会ととらえ、機運の醸成や出演者の育成を目的とした新たな事業を実施してまいります。

施設の管理運営においては、前述の通り新たに指定管理者として管理運営を行う「藤沢市湘南台文化センター」において、「次世代育成」「地域のにぎわい」「文化振興拠点」の3つを基本方針として、公益財団法人藤沢市まちづくり協会とともに管理運営に取り組みます。お互いに持っている人的・物的資源やノウハウを共有することで、相乗効果を生み出し、湘南台文化センターに新たな風を吹き込みます。「次世代育成」では、市民シアターにおいて、こどもを対象とした様々な公演事業を開催することで、こどもたちが文化芸術にふれる機会を増やしてまいります。「地域のにぎわい」では、演劇事業を中心に市内外より人が大勢集まる魅力あふれる事業を企画する他、湘南台駅地下のアートスクエアを活用した事業を展開します。また、地元の商店街と連携したチケット特典事業も計画しており、湘南台文化センターへの集客だけでなく、地元商店街を通じた地域の活性化にも寄与してまいります。「文化振興拠点」については、市民シアターを藤沢市民会館休館中における市内文化芸術振興の拠点施設と位置付け、様々なジャンルの鑑賞機会の提供、市民の文化芸術活動の支援や積極的な情報発信により、文化活動の裾野を広げるなど、拠点施設としての役割を果たしてまいります。

また、収益面では、市民シアターの稼働率を上げ、利用料金収入を増やすことはもちろんのこと、主催公演のチケット料金について、受益と負担の適正化を意識した価格設定にし、基本的には利益化できる仕組みを構築していきます。また、一般団体等が公演事業を実施する際のチケットの受託販売や公演時の折り込みチラシの有料化等、各種手数料収入を得ることに加え、湘南台文化センターの特徴的な外観を生かし、映画やドラマの撮影地として積極的に施設を提供し、利用料を徴収することで自主財源の確保に努めます。

令和8年度は、これまで57年間藤沢市の文化拠点施設として中心的な役割を果たしてきた「藤沢市民会館」が5年間の休館期間に入ります。藤沢市の文化芸術振興の一翼を担う本財団として、湘南台文化センターの指定管理業務及びその他の事業を通じて、市民の文化活動が更に発展するよう、市民のニーズや時代の変化に対応しながら、文化都市藤沢の今と今後の発展に寄与してまいります。

II 実施事業等

【芸術文化の振興を目的とする事業(定款第4条第1項第3号)】

1 芸術文化事業の企画及び開催

(1) 市民との協働で作上げる総合舞台芸術の実施

事業名	内容	会場
藤沢市民オペラ 関連事業	<p>藤沢市民オペラは、地域音楽文化として文化都市藤沢の象徴である。1973年の初演以降、50年を超える歴史があり、その後、全国各地で市民オペラが立ち上がり、日本における市民全体の音楽活動の先駆けとなった。</p> <p>藤沢市民会館の休館に伴い、本格的なオペラ公演を開催できる劇場が市内にないことから、今年度のオペラ公演は見合わせ、機運の醸成や歌手の育成を目的とした関連事業を開催する。</p> <p>これまで園田隆一郎芸術監督の就任時から藤沢市民オペラとともに開催し、市民への鑑賞機会の一翼を担ってきた「オペラを100倍楽しむ方法シリーズ」に代表される旬な声楽家を紹介、発掘していく機会を創出し、市民に藤沢市民オペラを周知し、市民の鑑賞に繋げ、市民とともに音楽家の成長や藤沢市民オペラの成長を見届けていけるような、本市の音楽文化の演じる側と鑑賞する側の双方にとって有意義な事業を開催する。</p> <p>また、今年度初めて若手声楽家のマスタークラスを一般公開で開催する。加えて、講演会形式で園田芸術監督の藤沢市民オペラにおける選曲や配役の選定など、それぞれの公演に込めた考えを深ぼりする。このように藤沢市民オペラを中心とした、市民の文化芸術の土壌を耕し、藤沢市民会館のオープンに向けた次のステージを目指す下準備を行っていく。</p> <p>その他、これまでも好評を博している、江の島アートフェスティバルへの出演や学校訪問事業も引き続き開催する。</p> <p>なお、藤沢市民会館建て替え期間中の藤沢市民オペラ公演の開催については、藤沢市民オペラ制作委員会において一定の方策が示されており、その計画に準じて実施していく。</p> <div data-bbox="470 1240 1235 1301" style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"> 江の島アートフェスティバル(コンサート) </div> <p>藤沢市の代表的な観光地である「江の島」で行われる芸術イベントにおいて、藤沢市の象徴的な文化である「藤沢市民オペラ」を市内外に周知及び認知してもらうことを目的に野外コンサートを開催する。</p> <p>開催日：2026年5月15日(金) 出演者：園田隆一郎 他(調整中)</p> <div data-bbox="470 1585 1235 1646" style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"> 藤沢市民オペラ講演会「園田隆一郎の頭の中」(仮) </div> <p>同じ声種に分類されるオペラ歌手であっても、声質の違いや個性によって得意とする役柄やレパートリーが大きく異なることに焦点を当てた企画。藤沢市民オペラ芸術監督の園田隆一郎氏がどのような音楽的な興味をもって選曲、配役、そして指揮しているのかのヒントに迫っていく。今年度は、声種の異なるテノール3名を同じ舞台に集めて、聴く側の新たな鑑賞の気づきに繋げてもらう啓蒙イベント。コンサートではなく、アカデミックな切り口から園田芸術監督の音楽性に迫る。藤沢市民オペラの機運の醸成を目的とした講演会。</p> <p>開催日：(調整中) 出演者：園田隆一郎 他(調整中)</p>	湘南台 文化センター 市民シアター 藤沢リラホール 江の島周辺 他

事業名	内容	会場
藤沢市民オペラ 関連事業	<p>藤沢市民オペラ 声楽マスタークラス(演奏クリニック)</p> <p>第一線で活躍する声楽家及び指導者を講師として招聘し、声楽マスタークラスの演奏クリニックを実施することで、若手声楽家、音楽学生、指導者等を対象に、質の高い実践的指導を提供する。これにより、次世代の藤沢市民オペラ出演者、及び音楽スタッフの育成を図る。また、公開レッスンや成果発表の機会を設けることで、一般市民にも質の高い芸術体験を提供し、地域における文化芸術への関心喚起及び鑑賞機会の拡充を図る。</p> <p>開催日：(調整中) 講師：声楽家 中村恵理</p>	湘南台 文化センター 市民シアター 藤沢リラホール 江の島周辺 他
	<p>学校訪問事業 (オペラ体験)</p> <p>藤沢市民オペラの認知度や関心度を高めるとともに、藤沢市が長年育んできた音楽文化として紹介するため、市内小・中学校や高等学校を訪問するアウトリーチ事業を行う。</p> <p>更に、日常生活のなかで馴染みの薄い本格的なオペラやクラシック音楽に触れることで、幅広い音楽を知ってもらう。</p> <p>実施期間：2026年4月～2027年3月 講師：藤沢市民オペラ出演者など</p>	

(2) 芸術文化の創造の機会の提供

事業名	内容	会場
学校訪問事業 「アートの魅力」	<p>子どもたちが芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む情操教育の一助とすることを目的に、市内小・中学校を対象に募集し、申し込みのあった学校の希望に適した音楽家などを派遣し、その鑑賞・体験機会を提供する。</p> <p>本事業が学校の一過性のカリキュラムとならないよう、学校や音楽家等と綿密な調整を図り、実施する。</p> <p>実施期間：2026年4月～2027年3月 対象校数：年間15～20校程度</p>	市内小・中学校
サマースクール 演奏・アート体験	<p>子どもたちが芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む情操教育の一助とすることを目的に、楽器の演奏体験や文化団体と協働した体験型事業(ワークショップ)などを開催する。</p> <p>開催日：2026年7月～8月</p>	秩父宮記念育館 研修室 他
まちなかコンサート	<p>市民の文化芸術活動の拠点施設であった藤沢市民会館が長期休館となる中で、市内の文化芸術活動を維持し、活性化していくための事業を実施する。人が大勢集まる身近な場所でコンサートを開催することで、幅広い世代や多様な方々に音楽に触れてもらう機会を提供する。</p> <p>開催日：年2回(調整中) 出演者：(調整中)</p>	未定

(3) 芸術文化の普及

事業名	内容	会場
朝の小さな音楽会	ホールでの音楽鑑賞に足を運びにくい乳幼児と保護者を主な対象とし、様々な年代が気軽に演奏を楽しめるコンサートを開催する。 開催日：①2026年6月17日(水) ②2026年12月17日(木) ③2027年2月20日(土) 出演者：(調整中)	湘南台 文化センター 市民シアター
夜のフラットと音楽会	これまでのアンケート等から、公演への来場が少ない世代である30代、40代をメインターゲットとし、仕事帰りでも鑑賞できる時間帯に生演奏のコンサートを開催する。 開催日：2026年8月～9月 出演者：(調整中)	湘南台 文化センター 市民シアター
ふじさわ合唱祭	市内の文化活動の活性化やその支援や、普段劇場に足を運ぶことの少ない市民にも芸術文化に興味を持ってもらうきっかけづくりのため、本公演を共催する。また、合唱に興味のある市内の学生や連盟所属のジュニア合唱団などから広く公募する「ふじさわみらい合唱団」を編成し、本公演に出演することで、舞台での発表の機会や合唱を楽しめる環境づくりを行う。 開催日：2026年7月18日(土)、19日(日) ※藤沢市合唱連盟と共催	湘南台 文化センター 市民シアター
ロビーコンサート	市民の音楽家で組織する市民団体の「トライアングルコンサート」との協働により、気軽に身近な場所で良質なクラシック音楽を親しむことを目的に藤沢市役所本庁舎ロビーや市内の駅前広場などを活用したコンサートを開催する。 開催日：年数回(調整中) 出演者：声楽・弦楽器・ピアノ等の演奏家(調整中) ※トライアングルコンサートと共催	市役所本庁舎 ロビー 他

2 地域における芸術文化及び伝統文化の継承

事業名	内容	会場
第76回 藤沢市展	市民の芸術文化活動を支援する美術・書道・写真・華道の公募展で、今年で76回目を迎える。長年にわたり、市民の創作発表の場と芸術鑑賞の場となっている事業であり、引き続き市民団体・市・財団が実行委員会を組織し、協働で企画・運営する。 作品受付：2026年5月23日(土)：美術・華道 2026年5月24日(日)：書道・写真 展示期間：2026年 6月23日(火)～6月28日(日)：写真・華道 6月30日(火)～7月5日(日)：美術 7月7日(火)～7月12日(日)：書道 表彰式：7月20日(月・祝) 主催：藤沢市展実行委員会 (構成団体)藤沢市美術家協会、藤沢市書道協会、藤沢華道協会、藤沢市、公益財団法人藤沢市みらい創造財団	藤沢市民 ギャラリー 秩父宮記念 体育館 他

事業名	内容	会場
藤沢市文化団体連合会 関連事業	<p>藤沢市文化団体連合会との協働により、市民の芸術文化鑑賞機会の拡充や芸術文化の普及・振興を図る事業を共催により開催する。</p> <p>① 第55回民謡民舞研究発表大会 開催日：2026年5月4日(月・祝)</p> <p>② 第64回藤沢市邦楽協会合同演奏会 開催日：(調整中)</p> <p>③ 第124回秋季剣詩舞大会 開催日：2026年10月11日(日)</p> <p>④ 第54回藤沢市三曲協会演奏会 開催日：2026年11月22日(日)</p> <p>⑤ 第74回藤沢華道協会いけばな諸流展 開催日：(調整中)</p> <p>⑥ 第47回藤沢市芸術文化展 開催日：(調整中)</p> <p>⑦ 第21回藤沢日本舞踊協会研鑽会 開催日：(調整中)</p> <p>⑧ 第39回藤沢市伝統芸能発表会 開催日：12月6日(日)</p>	<p>湘南台 文化センター 市民シアター</p> <p>藤沢市民 ギャラリー 他</p>
文芸ふじさわ 第61集刊行	<p>川柳、俳句、短歌、五行歌、現代詩、随筆からなる6つの部門の作品を募集し、文芸集を刊行することで、市民の文芸活動の意欲を高め、自主的な文芸活動を支援する。</p> <p>刊行にあたっての編集作業は、各文芸の市民サークルで編集委員を組織し、その作業を協働で行う。</p> <p>募集期間：2026年9月～11月上旬予定 刊行予定：2027年3月</p>	

3 芸術文化団体等への支援

事業名	内容
文化芸術活動 団体事業助成金	<p>市民の自主的な文化芸術活動の支援及び藤沢市の文化芸術の振興を図ることを目的に、藤沢市を中心に活動する団体が実施する文化芸術活動に係る事業に対して助成金を交付する。</p> <p>交付要綱に基づき、芸術文化専門委員会にて応募事業を審査の上、助成の適否及び助成金交付額を決定する。</p> <p>対象事業実施期間：2026年4月1日から2027年3月31日までに実施し、終了する事業</p> <p>助成金額：総事業費のうち、事業運営の直接的な経費(助成対象経費)の2分の1以内、かつ50万円を超えない額</p>

Ⅲ 藤沢市湘南台文化センターの管理運営

【芸術文化の振興を目的とする事業(定款第4条第1項第3号)】

1 施設の管理運営

事業名	内 容	
(指定管理業務) 藤沢市湘南台文化 センター管理運営	<p>令和8年度から令和12年度までの5年間、指定管理者として、藤沢市湘南台文化センターの管理運営を行う。管理運営にあたっては、本財団と公益財団法人藤沢市まちづくり協会が共同事業体を組織し管理運営を行う。</p> <p>これまで藤沢市の文化芸術事業を担ってきた本財団が、「市民シアター」を管理運営し、施設の開設以来、35年以上にわたり管理運営を行ってきた藤沢市まちづくり協会が、引き続き「こども館」の管理運営を行う。</p> <p>管理運営にあたっては「次世代育成」「地域のにぎわい」「文化振興拠点」の3つを管理運営の基本方針とし、お互いの経験、ノウハウを生かした事業に取り組む。</p> <p>当財団の指定管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民シアターの使用許可 ・市民シアターの利用料金の徴収及び減免 ・市民シアターにおける事業の実施 ・地下駐車場の利用に関する業務 ・施設及び設備の維持管理並びに安全快適な利用のための環境の整備 <p>指定管理期間で取り組む主な項目は、以下のとおり。</p>	
	項 目	内 容
	市民シアターホールやリハーサル室の空き時間の有効活用	文化振興拠点として、施設の効用を最大限に発揮するため、平日を中心とした空き時間の有効活用に取り組む。
	せせらぎ広場を中心とした水遊び場の復活	人が集まる施設をめざし、小さなお子様連れの親子が集まる施設の環境整備を図る。
	市民シアターとこども館での一体的なイベント実施	複合施設であること、また2つの事業者が管理している強みを生かし、共同でイベントや事業を開催する。
	地域連携によるにぎわいの創出	地域のにぎわいを創出するため、地域行事に積極的に参加する他、アーツクエアを活用した事業展開、地元商店会と連携したチケット購入特典事業などを行う。
	劇場の特性を生かした演劇事業を中心とした魅力ある自主事業の開催	施設構造を生かし、ニーズがある演劇事業を中心に、集客率及び収益性が高い多種多様な事業を開催する。

2 管理運営施設を活用した芸術鑑賞機会の提供

事業名	内容	会場
<p>みらい 子どもフェスタ こどもオペラ 「ブレーメンの音楽隊」</p>	<p>ゴールデンウィークに家族みんなでホールでの楽しい休日を過ごしてもらうため、公演を実施し、普段ホールでの鑑賞事業に馴染みのない市民にもその機会を提供するとともに、湘南台文化センターこども館と協力し、ワークショップを開催し、より親子で楽しめる企画を開催する。</p> <p>開催日：2026年5月3日(日・祝) 出演者：(調整中)</p>	
<p>KOKAMI@network vol.22 「トランス」</p>	<p>市民シアターのホール構造を生かし、有名俳優が出演する演劇事業を開催する。演目は、鴻上尚史の代表作のひとつである「トランス」。作品内容は、3人の登場人物、スピーディーな展開、軽快なセリフで巧みに紡がれながら妄想と現実が入り乱れ、予想を超えたラストシーンを迎える。</p> <p>開催日：2026年6月2日(火) 出演者：風間俊介、岡本玲、伊礼彼方</p>	
<p>シーエイティプロ デュース 「虹のかけら」 ～もう一人のジュ ディ～</p>	<p>女優、声優と幅広いジャンルで活躍する実力派・戸田恵子と演出家・三谷幸喜による演劇事業を開催する。作品内容は、映画「オズの魔法使い」のドロシー役でその才能を世界中に知らしめ、ハリウッドのミュージカル大作で輝き続けた女優、ジュディ・ガーランドの数奇な人生の物語を戸田恵子の歌、芝居、語りで描く。</p> <p>開催日：2026年7月14日(火) 出演者：戸田恵子</p>	
<p>落語鑑賞会・ 落語教室</p>	<p>人気の落語家を招き、粋な笑いとともに日本の伝統芸能に触れる機会を市民に提供することを目的に、毎年恒例の落語鑑賞会を開催する。</p> <p>更に、出演者の落語家を講師に所作や小唄などを学び、これらを自らで体験することで落語の面白さや奥深さを実感できるワークショップを併せて開催し、こどもたちがより深く存分に落語を味わえる機会を提供する。</p> <p>開催日：2027年1月30日(土) 出演者：柳家喬太郎、柳家三三</p>	<p>湘南台 文化センター 市民シアター ・こども館</p>
<p>市民シアター・ こども館共同事業</p>	<p>複合施設としての強みを生かし、それぞれの利用者を取り込むことができる市民シアターとこども館の共同事業を開催する。</p> <p>開催日：(調整中)</p>	
<p>避難訓練 コンサート</p>	<p>公演中に地震や火災が起きたという想定で、来場者とともに避難訓練を実施し、災害の心構えを考える。訓練後には、演奏会を開催する。</p> <p>開催日：(調整中) 出演者：(調整中)</p>	
<p>バックステージ ツアー</p>	<p>普段は目にするのでできない、市民シアターのホールを見学できるバックステージツアーを実施する。劇場や、舞台芸術に触れ、知識を深める機会を提供する。</p> <p>開催日：(調整中)</p>	

Ⅳ その他

【芸術文化の振興を目的とする事業(定款第4条第1項第3号)】

事業名	内容
広報事業	<p>広報ふじさわや新聞、地域情報紙などへ事業案内記事や広告を掲載し、広く市民や愛好者に事業を広報宣伝し、入場券販売促進や事業参加者の確保を図る。</p> <p>① 広報ふじさわへの記事及び広告掲載 ② 音楽雑誌・公演情報誌への広告掲載 ③ 新聞・地域情報紙への積極的な取材記事掲載依頼</p>
	<p>事業の広報宣伝はもちろんのこと、財団の価値を高める CI 効果を意識し、特にソーシャルネットワークサービス(SNS)を利用した情報発信に注力していく。</p> <p>更に、インターネット上での情報拡散力を高めるため、SNSの有料広告を検討していく。</p> <p>※SNS アカウント名：「ふじさわみらいアーツ」</p>
	<p>市民センターや市内各駅に設置されている掲示板を活用し、公演ポスター等を掲示する。来場者アンケート結果からはポスター・チラシで公演を知ったという市民も多いため、他の広報宣伝方法と併せて活用していく。</p>
施設利用者付帯サービス	<p>舞台の高度な照明や音響、ピアノの調律などの技術的なサービスや吊り看板や生花などの舞台設営のサービスを行うことで、利用者のニーズに応えるとともにサービスの提供にあたっては必要な料金を徴収する。</p>
映画やドラマの撮影地としての施設の有効活用	<p>湘南台文化センターの特徴的な外観を生かし、映画やドラマ、CM等のロケ地として施設を積極的に提供することで、施設の広報宣伝を図るとともに、利用の際には利用料を徴収し、自主財源の確保に努める。なお、料金設定のないエリアでの撮影については、独自の料金設定を設ける。</p>
多様な入場券発売サービス	<p>入場券の販売方法について、「いつでもどこでも」購入できるインターネット販売システム及び電話予約に加え、パソコンやスマートフォンが苦手な高齢者向けに窓口での販売を再開し、誰でも入場券が購入できる環境整備を継続して図る。</p> <p>今後も芸術文化の鑑賞機会の拡充に加え、利便性と入場券販売促進の向上に繋がるように努める。</p>
他団体等が主催する有料公演事業の入場券受託販売	<p>「入場券受託販売に関する要綱」で定める規定に基づき、他団体等が主催する芸術文化に係る有料公演事業の入場券を受託販売し、市民団体の活動支援を図るとともに、受託販売手数料収入により、事業運営に必要な財源の確保を図る。</p> <p>また、市民の購入利便性の向上と職員の事務効率化を推進するため、必要に応じて、上記のインターネット販売システムを活用して販売する。</p>
有料公演事業の入場券割引販売	<p>「有料公演事業の入場券割引に関する要綱」で定める規定に基づき、必要に応じて有料公演事業の入場券を割引にて販売する。</p>
有料公演事業開催時の託児サービス	<p>子育て中の市民の方でも、安心してコンサートや演劇鑑賞を楽しむことができるよう、有料公演事業開催時に託児サービスを提供する。託児保育依頼先は、市民ボランティア団体との協働により本サービスを提供する。</p>
助成金や補助金、協賛金、など、事業財源確保への取組	<p>事業運営に必要な財源を確保し、収支の適正化を図るため、各種民間助成金や補助金をはじめ、公演チラシやプログラムへの広告協賛に努める。</p>

【その他目的を達成するために必要な事業(定款第4条第1項第4号)】

1 物品販売事業及び駐車場管理運営事業

(1) 湘南台文化センターでの自動販売機設置・物品販売

事業名	内容
自動販売機での飲料水等販売	管理運営する湘南台文化センターにおいて、飲料水を販売する自動販売機を設置し、施設利用者へのサービス向上並びに自主財源の確保に努める。
公演事業での公演グッズ・CD等の販売	湘南台文化センター市民シアターでの公演事業の際に、プログラムや書籍、CDなどを販売し、来場者のサービス向上と販売手数料収入による自主財源の確保に努める。

(2) 湘南台文化センターに付帯する駐車場の管理運営

事業名	内容
駐車場管理運営	湘南台文化センター(市民センター、こども館、市民シアター)に付帯する利用者用駐車場の管理運営を行う。

笑顔あふれるみらいを
応援します